

本庄市行政改革大綱実施計画(令和5年度～令和9年度)

令和7年度 取組報告書(案)

令和8年 月

本 庄 市

目 次

改革分野 1. 行政サービス改革	5
改革分野 2. 業務改善・効率化改革	30
改革分野 3. 財政改革	47
個別集計・全体集計	59
用語解説	62

計画名		実行課	開始	終了	頁
1	窓口アンケートの実施及びフィードバック	企画課	R5		6
2	市ホームページを見やすく、分かりやすく	広報課	R5		7
3	S N Sによる情報発信力の強化	広報課	R5		8
4	オープンデータの幅を広げよう	情報システム課	R5		9
5	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用	行政管理課	R6		10
6	より分かりやすく丁寧に！税金制度への理解と信頼につなげます	課税課	R5		11
7	市作成刊行物の多言語配信の充実	市民活動推進課	R5		12
8	交通安全情報の効果的な発信	危機管理課	R5		13
9	防災出前講座の実施	危機管理課	R5		14
10	コンビニ交付の普及推進	市民課	R5		15
11	証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進	市民課	R5		16
12	施設運営改善のための利用者ニーズの把握	支所総務課	R5		17
13	ワンチームで窓口サービスの充実を	支所市民福祉課	R5	R7	18
14	福祉各相談窓口の更なる充実に向けて	地域福祉課	R6		19
15	障害者の地域生活を支える相談支援体制の充実と連携体制の構築（基幹型相談支援センターの設置）	障害福祉課	R5		20
16	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用	高齢者福祉課	R6	R7	21
17	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）でいつでも待たずに手続き可能に	保険課	R5		22
18	保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう	保育課	R5	R7	23
19	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大	道路管理課	R5		24
20	空き家対応におけるワンストップサービスの導入	都市計画課	R5	R7	25
21	公園の整備や個別計画の策定などに係る市民意見の把握	都市計画課	R5		26
22	WEB アンケートによる市民ニーズの把握	市街地整備室	R5		27
23	ICT 機器を活用した学習機会の提供	生涯学習課	R5	R7	28
24	インターネット等を利用した蔵書の検索や予約	図書館	R5		29

計画名		実行課	開始	終了	頁
1	職員提案制度の活性化	企画課	R5		31
2	ペーパーレス「一歩先へ！！」	企画課 情報システム課	R6	R7	32
3	物品等競争入札に係る電子入札システムの活用	財政課	R5		33
4	公共施設の包括管理	資産マネジメント推進課	R5		34
5	審議会等への女性委員登用の向上	市民活動推進課	R5		35
6	職員訓練の実施	危機管理課	R5		36
7	市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう（庁内連携と アセスメントシートの共通化）	生活支援課	R5	R7	37
8	生活保護業務のデジタル化	生活支援課	R7		38
9	介護認定調査業務のデジタル化	介護保険課	R5	R7	39
10	オンライン会議の推進	子育て支援課	R5		40
11	ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用	環境推進課	R5		41
12	企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置	産業開発室	R5		42
13	公営企業会計システムの機能向上	水道課	R5		43
14	民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します	水道課	R5	R7	44
15	ICT 技術を取り入れた浄水場や配水場などの管理を行います	水道課	R5		45
16	庁内での横断的な内水浸水箇所の情報共有	下水道課	R5		46

計画名		実行課	開始	終了	頁
1	ネーミングライツによる自主財源の確保	企画課	R5		48
2	ふるさと納税の推進	広報課	R5		49
3	未利用財産の処分	資産マネジメント推進課	R5		50
4	公用車台数最適化	資産マネジメント推進課	R6		51
5	市税等のキャッシュレス納付の推進	収納課	R7		52
6	生活保護法 63 条返還金の収納率向上を図る	生活支援課	R5		53
7	ジェネリック医薬品の利用促進	子育て支援課	R5	R7	54
8	保育料滞納防止対策	保育課	R5		55
9	職員による橋梁定期点検	道路整備課	R6		56
10	マンホール蓋広告の募集	下水道課	R5	R7	57
11	学校給食残渣低減計画	教育総務課	R5		58

◇全体集計 5 1 計画

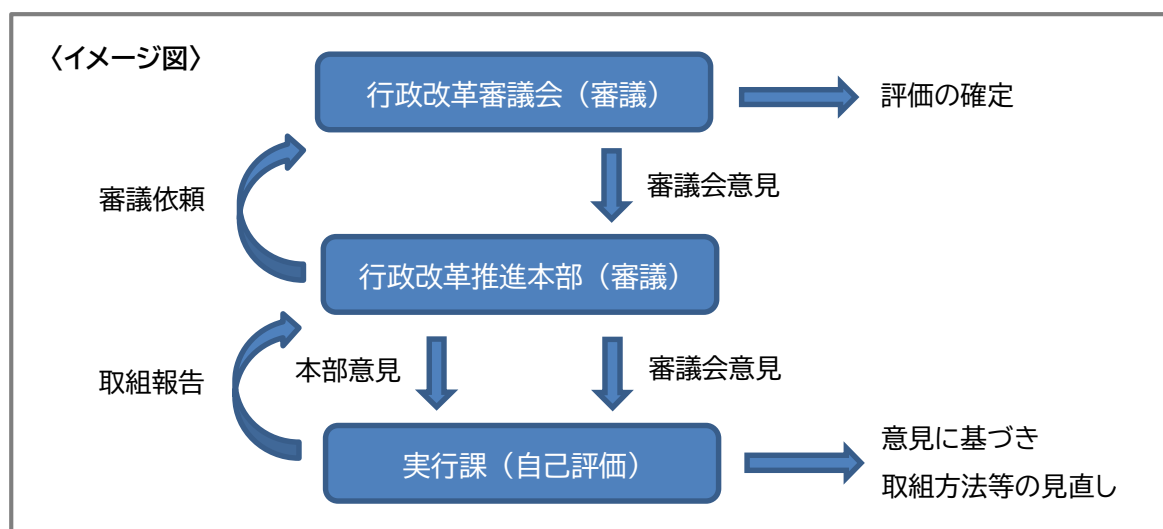
R 7 年度 5 1 計画（新規 2 R 8 継続 4 0 終了 1 1）

評価方法（※実施計画より抜粋）

3. 評価方法

（１）評価の流れ

個別の計画については、実行課が取組に対する自己評価等を「実施計画シート」に記載し、行政改革推進本部に報告します。行政改革推進本部は、実行課からの報告について審議を行います。行政改革推進本部の審議を経て、行政改革審議会が最終的な審議を行い、評価が確定します。



（２）年度末評価の評価基準

判定区分	各年度末の評価	次年度の取扱い（※）
達成	計画達成	計画終了
A	目標を上回る	計画継続
B	目標どおり	計画継続
C	目標を下回る	計画継続
中止	計画中止	計画終了

※令和９年度で実施計画自体が終了となるため、令和９年度の年度末評価でＡ・Ｂ・Ｃと判定された計画については、令和１０年度以降の実施計画で計画を継続するか終了とするか検討を行います。

用語解説について

「実施計画シート」中、※で記した用語については、巻末に用語解説を設けています。

改革分野		1. 行政サービス改革		計画数	24	
計画名		実行課	開始年度	達成目標年度	年度末評価 (R7年度)	頁
1	窓口アンケートの実施及びフィードバック	企画課	R5	R9	B	6
2	市ホームページを見やすく、分かりやすく	広報課	R5	R9	A	7
3	S N Sによる情報発信力の強化	広報課	R5	R9	A	8
4	オープンデータの幅を広げよう	情報システム課	R5	R9	B	9
5	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用	行政管理課	R6	R9	A	10
6	より分かりやすく丁寧に！税金制度への理解と信頼につなげます	課税課	R5	R9	A	11
7	市作成刊行物の多言語配信の充実	市民活動推進課	R5	R9	C	12
8	交通安全情報の効果的な発信	危機管理課	R5	R9	A	13
9	防災出前講座の実施	危機管理課	R5	R9	A	14
10	コンビニ交付の普及推進	市民課	R5	R9	A	15
11	証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進	市民課	R5	R9	A	16
12	施設運営改善のための利用者ニーズの把握	支所総務課	R5	R9	B	17
13	ワンチームで窓口サービスの充実を	支所市民福祉課	R5	R7	達成	18
14	福祉各相談窓口の更なる充実に向けて	地域福祉課	R6	R9	C	19
15	障害者の地域生活を支える相談支援体制の充実と連携体制の構築（基幹型相談支援センターの設置）	障害福祉課	R5	R9	A	20
16	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用	高齢者福祉課	R6	R7	達成	21
17	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）でいつでも待たずに手続き可能に	保険課	R5	R9	A	22
18	保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう	保育課	R5	R7	達成	23
19	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大	道路管理課	R5	R9	C	24
20	空き家対応におけるワンストップサービスの導入	都市計画課	R5	R7	達成	25
21	公園の整備や個別計画の策定などに係る市民意見の把握	都市計画課	R5	R9	A	26
22	WEBアンケートによる市民ニーズの把握	市街地整備室	R5	R8	C	27
23	ICT機器を活用した学習機会の提供	生涯学習課	R5	R9	中止	28
24	インターネット等を利用した蔵書の検索や予約	図書館	R5	R9	A	29

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体※への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	窓口アンケートの実施及びフィードバック				
実行課	企画課	連携課	全庁		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs※関連 No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		市民参加の促進、窓口サービスの向上			

現状と課題	○各課等において、市民にとってより分かりやすく手続きをご案内できるよう、窓口対応の向上に努めています。 ○窓口対応について、市民の評価を把握するために、アンケートを実施しています。
-------	--

取組内容	○窓口等にアンケートBOXを一定の期間設置し、市民意見を聴取します。 ○電子申請を用いたアンケートを通年で設置し、市民意見を聴取します。 ○回収したアンケートを集計し、全庁に掲示板で報告します。 ○窓口対応の満足度を高い割合で維持できるよう努めます。
取組の効果	○市民の意見を窓口対応に取り入れることができます。 ○市民から真に評価される対応を窓口等で行うことができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	満足・やや満足と回答した割合：80%以上	満足・やや満足と回答した割合：80%以上	満足・やや満足と回答した割合：80%以上	満足・やや満足と回答した割合：80%以上	満足・やや満足と回答した割合：80%以上
R 7年度末の取組状況報告	○紙面及び電子申請を用いたアンケートを実施し、170件の回答がありました。（R7.12.10～R8.1.29） ○満足・やや満足と回答した割合は84%であり、目標を達成しました。 ○集計結果は全職員に周知し、情報共有を図りました。 ○チラシ入りポケットティッシュの配布等により本調査の周知を図りました。				
年度末評価	C	B	B		
R 8年度に向けた取組方針	○来年度も継続して紙面及び電子申請を用いたアンケートを実施します。 ○実施時期や期間、アンケートBOXの設置場所及び周知方法について、より多くの方にご回答いただけるよう工夫します。 ○アンケートの集計結果を全職員に周知し、窓口対応の満足度をより高められるよう努めます。				
備考	満足・やや満足と回答した割合は、窓口アンケートの設問にある「ご利用いただいた窓口サービスの全体的な印象」の回答をもとに集計。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	市ホームページを見やすく、分かりやすく				
実行課	広報課		連携課	全庁	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	 
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			広報広聴活動の充実		

現状と課題	○市ホームページの充実、スマート自治体への取組を進めるため、また、住民サービスの向上や公平な情報の提供に不可欠なものです。 ○各ページの管理については担当課が行うことから、市ホームページの充実には庁内全体で取り組む必要があります。
-------	---

取組内容	○市ホームページの充実に向け、担当者向け研修を実施します（年1回）。 ○市ホームページのリンクチェック（接続確認）及び掲載内容の確認、修正といった定期点検を全庁的に実施します（年2回）。
取組の効果	○市ホームページ充実の重要性の意識向上が図られます。 ○確認、修正により、正確な情報の提供と掲載内容の充実が図られます。 ○市ホームページの充実により、業務改善（問合せ対応、職員の資質向上）につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	定期点検時の要対応件数について、前回実施時より減少させる。	定期点検時の要対応件数について、前回実施時より減少させる。	定期点検時の要対応件数について、前回実施時より減少させる。	定期点検時の要対応件数について、前回実施時より減少させる。	定期点検時の要対応件数について、前回実施時より減少させる。
R 7年度末の取組状況報告	○要対応件数（ホームページのリンク切れ）がR6実施時18件に対し、R7実施時は13件となりました。 ○ホームページの充実に向けた取組として、担当者及び新採用職員向けの研修を開催しました。 ○ホームページのリンクチェックを行うとともに、年末年始及び年度末の2回、全庁に確認を依頼して掲載内容の確認・修正等、必要な情報更新に取り組みました。				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	担当者向け研修やグループウェアの掲示板等を通じた全庁的な周知の徹底等により、引き続き、定期点検時の要対応件数の減少を図るほか、より見てもらえるページ作成に向けた研修を行う等、市ホームページの充実には庁内全体で取り組む必要がある、という意識の醸成に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	SNSによる情報発信力の強化				
実行課	広報課		連携課	全庁	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	ICT※の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		まちの魅力創造			

現状と課題	○市では、公式SNSとして、LINE・X（旧Twitter）・Instagram・Facebook・YouTubeを運用しています。 ○活用している課が限定されており、情報発信ツールとして十分機能を活かしきれていない面があります。
-------	---

取組内容	○各SNSの役割や活用方法等、市のルール等を明確にしたマニュアル整備を実施し、多くの課がSNSを活用することで、情報発信の多角性や即時性につなげ、行政サービスの向上を目指します。 ○5年間で50%以上の課からの情報発信を目指します。
取組の効果	○SNSによる情報発信力の強化によって、これまで以上に各課のイベントや魅力的な情報を即時に幅広い層により丁寧に伝えることができます。 ○行政情報を分かりやすく伝えることは、住みやすい市としての本市の魅力になり、市民サービスの向上につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	SNSによる事業配信 実施課：全課の5%	SNSによる事業配信 実施課：全課の10%	SNSによる事業配信 実施課：全課の20%	SNSによる事業配信 実施課：全課の40%	SNSによる事業配信 実施課：全課の50%以上
R 7年度末の取組状況報告	各課からの広報掲載依頼時にSNS配信の希望有無を確認する運用を継続し、希望があった情報についてはLINEにて配信を行いました。その結果、令和7年度は広報課を除く46課中、22課がSNSによる情報配信に関与し、全課に対する割合は約47%となりました。これは、所管課が自らSNS配信の意思表示を行ったものを対象として整理しており、各課の主体的な情報発信の取り組みとして位置付けています。				
年度末評価	A	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	令和8年度においては、SNS配信の適正化を図るため、広報掲載依頼時の配信希望欄を見直し、SNS配信については別途申請による運用へ移行します。これにより、各課における配信の目的や必要性を明確化し、主体的な情報発信を促進します。				
備考	「全課」については、当該年度の課数とする。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	オープンデータ※の幅を広げよう				
実行課	情報システム課		連携課	危機管理課、市民課、子育て支援課、保育課、都市計画課、学校教育課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	9産業と地域構造の革新をつくる 11安全で持続可能なまちづくりを
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			I C T の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進		

現状と課題	○現状において、市の施設等11件のオープンデータが公開されています。 ○多くのデータを公開すれば活用の幅が広がりますが、現状は未整理な部分もあり、公開できていません。
-------	---

取組内容	○国が推奨するデータセットに基づき、情報を必要とする利用者に向けて、より多くのデータをより利用しやすいように公開します。 ○5年間で5件のオープンデータを公開します。
取組の効果	○オープンデータが増えることで、アプリや雑誌への掲載の可能性が高まります。 ○住民の方への透明性や信頼度の向上も見込めます。 ○国や埼玉県ホームページに掲載されることで、他市の情報と一緒に活用されるなど幅が広がります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・1件の新たなオープンデータの公開 ・オープンデータの総公開数：12件	・1件の新たなオープンデータの公開 ・オープンデータの総公開数：13件	・1件の新たなオープンデータの公開 ・オープンデータの総公開数：14件	・1件の新たなオープンデータの公開 ・オープンデータの総公開数：15件	・1件の新たなオープンデータの公開 ・オープンデータの総公開数：16件
R 7年度末の取組状況報告	○新たなオープンデータの取組として、市内の指定緊急避難場所一覧のデータを公開しました。（オープンデータ総公開数：14件） ○これらの情報は、アプリや雑誌などで指定緊急避難場所情報として利用・活用されることが期待されます。				
年度末評価	B	B	B		
R 8年度に向けた取組方針	新たなオープンデータの公開に向け、関係各課と調整の上、実施していきます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用				
実行課	行政管理局		連携課	情報システム課	
開始年度	R 6	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11安全で持続可能なまちづくりを
改革の視点	I C Tの積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			ICTの利活用による市民の利便性の向上		

現状と課題	○情報公開及び個人情報開示について、年間約80件の請求を受け付けています。 ○実施方法は紙媒体での交付が多いため、請求者が来庁するための時間の確保及び費用負担が課題となっています。
-------	--

取組内容	○情報公開及び個人情報開示の請求について、電子申請による受付を開始します。 ○情報公開について、電子メール等での実施を検討します。 ○情報公開及び個人情報開示の費用について、電子決済による徴収を検討します。
取組の効果	○電子申請による受付を行うことで、自宅や事務所のパソコンやスマートフォンで、いつでも請求できるようになり、請求者の手続時間の削減と受付サービスの向上につながります。 ○情報公開を電子メール等で実施することにより、請求者の手続時間の削減及び費用負担の軽減が図られます。 ○電子決済による費用の徴収を実施することにより、交付決定から交付までの時間の削減が図られます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		電子申請での受付を開始し、ホームページで周知する	- 情報公開請求の電子申請受付件数割合：全体の20% - 電子メール等による写しの交付検討 - 電子決済の導入検討	- 情報公開請求の電子申請受付件数割合：全体の40% - 電子メール等による写しの交付開始 - 電子決済の導入開始	情報公開請求の電子申請受付件数割合：全体の50%
R 7年度末の取組状況報告	○情報公開請求の電子申請受付件数割合は、全体の37%でした。 ○電子メールでの写しの交付及び電子決済による費用の徴収を行いました。 ○請求者の手続時間の削減及び費用負担の軽減を図ることができました。				
年度末評価		A	A		
R 8年度に向けた取組方針	二次元コード付のチラシを配布する等、引き続き電子申請による受付の周知を図っていきます。				
備考	受付サービスの低下を防ぐため、申請者の希望により紙での受付は継続します。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	より分かりやすく丁寧に！税金制度への理解と信頼につなげます				
実行課	課税課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			自主財源の確保		

現状と課題	税金の制度は、内容が複雑で、分かりにくい仕組みとなっています。市民の方々の税に対する理解を深め、納得していただいた上で申告や納税につなげていく必要があります。
-------	---

取組内容	○広報紙への記事掲載や市ホームページ等の充実を図るとともに、小中学校における租税教室の実施などにより、税金の制度の周知に努めます。 ○各種研修等を活用し、職員のスキルアップや情報の共有を図り、適正課税の推進、税金の制度の理解につながる取組を継続していきます。
取組の効果	適正課税の推進、税金の制度の分かりやすい周知に努め、市民の方々の税に対する理解が深まることにより、納税意識、市に対する信頼が高まります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	外部研修への参加回数、フィードバック研修の実施回数、内部研修の実施回数、租税教室の実施回数 上記の累計：20回	外部研修への参加回数、フィードバック研修の実施回数、内部研修の実施回数、租税教室の実施回数 R5年度からの累計：45回	外部研修への参加回数、フィードバック研修の実施回数、内部研修の実施回数、租税教室の実施回数 R5年度からの累計：70回	外部研修への参加回数、フィードバック研修の実施回数、内部研修の実施回数、租税教室の実施回数 R5年度からの累計：100回	外部研修への参加回数、フィードバック研修の実施回数、内部研修の実施回数、租税教室の実施回数 R5年度からの累計：130回
R 7 年度末の取組状況報告	○広報紙及び市ホームページの掲載や市内小学校における租税教室の実施など、税金制度の理解や適正課税につながる取組を実施しました。 ○研修会の参加及び課内研修等の実施回数は、令和5年度からの累計が119回となり年度の目標を達成しました。				
年度末評価	A	A	A		
R 8 年度に向けた取組方針	今後も広報紙及び市ホームページの充実に努めるとともに、職員の能力向上や情報共有を図り、適正課税の推進や税金制度の分かりやすい周知に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	市作成刊行物の多言語配信の充実				
実行課	市民活動推進課		連携課	広報課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	I C Tの積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			国際交流の推進		

現状と課題	○本市在住の外国人に対し、市の情報を伝えるため、多言語配信アプリ「Catalog Pocket(カタポケ)」を平成30年度に導入し、市民課窓口や本庄市国際交流協会のイベント等で外国人住民へ周知を図ってきました。現在、日本語を含め10言語に対応し、広報ほんじょうや国際交流協会広報紙等が11件閲覧可能となっています。 ○引き続き多言語アプリの周知を図り、インストールする人を増やすとともに、音声読み上げ機能もあるため視覚障害者等へも周知を図っていく必要があります。また、現在掲載中の刊行物以外のものを増やしていく必要があります。
-------	---

取組内容	○多言語アプリの周知を図り、インストールする人を増やしていきます。 ○市作成刊行物の掲載件数を毎年1件以上増やし、情報発信の充実を図ります。
取組の効果	外国人住民が市の情報を得られ、日常生活での利便性が向上されます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	多言語アプリへの市作成刊行物の掲載件数：12件	多言語アプリへの市作成刊行物の掲載件数：13件	多言語アプリへの市作成刊行物の掲載件数：14件	多言語アプリへの市作成刊行物の掲載件数：15件	多言語アプリへの市作成刊行物の掲載件数：16件
R 7年度末の取組状況報告	○本庄市国際交流協会のイベントにおいて、参加者へ「カタポケ」のチラシを配布し周知しました。 ○協会会員向けのインフォメーションに「カタポケ」の案内を掲載し周知しました。 ○多言語アプリをインストールしたパソコンを2台から3台に増やし、掲載にかかる事務処理をより進めやすいよう環境を整えました。また、市職員の誰もが掲載ができるよう運用基準を定めました。 ○「カタポケ」に市作成刊行物を7件、その他外国人のための日本語教室の開催案内を1件掲載いたしました。				
年度末評価	C	C	C		
R 8年度に向けた取組方針	○「カタポケ」について、引き続き市民課の窓口や本庄市国際交流協会のイベントで周知を図り、インストールする方を増やしていきます。 ○グループウェアの掲示板において、運用基準や掲載例と市作成刊行物を「カタポケ」に掲載できる旨を案内し、掲載件数の増加に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	交通安全情報の効果的な発信				
実行課	危機管理課		連携課	支所総務課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			交通安全意識の高揚		

現状と課題	○市内における人身交通事故の件数は減少傾向にあります。 ○高齢者が関連する事故が占める割合は高い状態が続いており、これを減らすための方策を考える必要があります。
-------	--

取組内容	○警察、市民、ボランティア団体などからの情報を基に、現行の「本庄市ヒヤリハットマップ」から、より精度の高いマップにバージョンアップします。 ○「その場所がどのように危ないのか」などの説明を加え、より役立つものに進化させます。 ○交通安全運動期間などに、L I N E を用いたプッシュ型の啓発を行います。
取組の効果	交通事故が起きやすい場所を具体的に知っていただくための情報発信を行うことで、市民の交通安全意識を高め、交通事故の減少に役立てます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・新たなマップを作成し、市ホームページに掲載 ・L I N E 配信を2回実施	・マップを最新のものに更新 ・L I N E 配信を4回実施	・マップを最新のものに更新 ・L I N E 配信を4回実施	・マップを最新のものに更新 ・L I N E 配信を4回実施	・マップを最新のものに更新 ・L I N E 配信を4回実施
R 7 年度末の取組状況報告	○令和6年中の交通事故について、「本庄市交通事故多発マップ」を作成しました。 ○市の公開型GISである「ほんじょうマップ」において、市内過去3年分の交通事故発生個所を確認できる「交通事故発生個所マップ」を公開しました。 ○全ての交通安全運動期間（4期間）において、交通安全啓発及び同期間内に実施した出陣式・街頭啓発に関するL I N E 配信を実施しました。				
年度末評価	C	A	A		
R 8 年度に向けた取組方針	○「本庄市交通事故多発マップ」および「交通事故発生個所マップ」を最新のものに更新するとともに、マップの提供方法や掲載情報について改善が図れるよう調査研究を行います。 ○引き続きL I N E 配信による啓発を実施するとともに、より効果的な啓発となるよう発信する情報の内容文面や他の手段による啓発方法についても検討を行います。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	防災出前講座の実施				
実行課	危機管理課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		防災意識の高揚			

現状と課題	○作成の都度、全戸配布を実施しているハザードマップについて、見方が分からないという声が聞かれます。 ○災害に対する日頃からの備えや心構え、災害時の適切な避難行動について、解説を受けられる機会は多くはありません。
-------	---

取組内容	自治会・自主防災隊等の実施する集会等に市職員等が参加し、ハザードマップ等を活用しながら分かりやすい研修を実施します。
取組の効果	○ハザードマップ等の見方、災害に対する日頃からの備えや心構え、災害時の適切な避難行動について市民へ細やかに伝えることができます。 ○市民の自助・共助意識の高揚が図られます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	防災出前講座の開催 回数：10回以上	防災出前講座の開催 回数：10回以上	防災出前講座の開催 回数：10回以上	防災出前講座の開催 回数：10回以上	防災出前講座の開催 回数：10回以上
R 7年度末の 取組状況報告	○市内の団体等が実施する会合や学校の総合的な学習に併せて延べ13回開催し、ハザードマップや防災ガイドブック等を用いた防災に関する講話を行いました。 ○講話のほか、実際に避難所で使用する資機材（非常用トイレ、パーティション等）の体験を通して災害時の自助・共助の意識を醸成する場としても活用しました。				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた 取組方針	○引き続き、機会を捉えて出前講座を実施します。 ○出前講座については、「洪水・内水氾濫ハザードマップ」の活用だけでなく、最新の避難情報等について分かりやすい解説ができるよう検討を進めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	コンビニ交付の普及推進				
実行課	市民課		連携課	課税課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		窓口サービスの向上			

現状と課題	○証明書のコンビニ交付は、窓口交付と比較して一部の証明書については手数料が安く、手続きも容易ですが、利用者が少ない現状があります。 ○令和3年度のコンビニ交付の交付件数は、3,602件です。
-------	---

取組内容	市ホームページや市民課窓口等で、証明書のコンビニ交付について周知し、便利な手続きであることを知っていただくとともに、交付件数の増加を図ります。
取組の効果	○証明書の交付について、交付場所や申請時間の選択肢が広がり、交付申請者の利便性の向上につながります。 ○窓口での証明書の交付申請者が減少することにより、窓口の混雑緩和につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	証明書のコンビニ交付件数：4,300件	証明書のコンビニ交付件数：16,800件	証明書のコンビニ交付率：25%	証明書のコンビニ交付率：26%	証明書のコンビニ交付率：27%
R 7年度末の取組状況報告	○マイナンバーカードをお持ちの方に対して、証明書のコンビニ交付の案内をしています。 ○令和7年度の証明書のコンビニ交付率は30.08%です。 ○令和6年度の交付率は24.63%でしたので、交付率は上昇しています。				
年度末評価	B	C	A		
R 8年度に向けた取組方針	令和7年度同様、マイナンバーカードをお持ちのお客さんを窓口で案内するほか、市ホームページ等で周知を図ります。				
備考	<令和6年度計画変更> 令和5年度に証明書のコンビニ交付件数が達成目標値を大きく超えたため、令和6年度以降の目標を上方修正しました。 <令和7年度計画変更> 目標値は証明書の交付総件数が減少しているため、令和7年度以降の目標を交付総件数に対するコンビニ交付率に修正するとともに、目標値の年度上昇率は1%に設定しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	証明書交付手数料におけるキャッシュレス決済の普及推進				
実行課	市民課		連携課	課税課、支所市民福祉課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	3 すべての人にとって健康と富を止 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			窓口サービスの向上		

現状と課題	○証明書の交付手数料の現金支払いに対しては、釣銭の用意や閉庁時に行うレジ金額の確認など、現金管理の事務負担が大きい現状があります。 ○令和4年7月にキャッシュレス決済を導入しました。令和4年7月から10月までの月平均の取扱い件数は、459件です。
-------	---

取組内容	市ホームページや市民課窓口等で、証明書の交付手数料についてキャッシュレス決済を行っていることを周知し、より多くの方へキャッシュレス決済の利用を促します。
取組の効果	○窓口において、支払われた現金やお釣りの確認などの作業が発生しないので、手続きをスピーディーに行うことができ、待ち時間の短縮が図られます。 ○現金での支払いが減ることにより、現金管理の事務負担が減少し、事務の効率化につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	窓口でのキャッシュレス決済の取扱い件数：5,500件	窓口でのキャッシュレス決済の取扱い件数：5,600件	窓口でのキャッシュレス決済の利用率：16%	窓口でのキャッシュレス決済の利用率：17%	窓口でのキャッシュレス決済の利用率：18%
R 7 年度末の取組状況報告	○レジスターの説明とともに、キャッシュレスでの支払いについて案内しています。 ○令和7年度のキャッシュレス決済の利用率は16.82%です。 ○令和6年度の利用率は15.66%でしたので、利用率は上昇しています。				
年度末評価	A	A	A		
R 8 年度に向けた取組方針	令和7年度同様、窓口でキャッシュレスへの案内を継続します。				
備考	<令和7年度計画変更> 目標値は発行件数に左右されない利用率（キャッシュレス決済／窓口発行件数）が適切と考えられることから、令和7年度以降の目標を利用率に改め、目標値の年度上昇率は1%に設定しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	施設運営改善のための利用者ニーズの把握				
実行課	支所総務課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			市民ニーズに合った使いやすい市庁舎等の実現		

現状と課題	○アスパアこだまは平成27年6月のオープンから7年以上が経過しています。 ○施設利用者のニーズの変化が考えられます。
-------	--

取組内容	○施設利用に関する意見箱を設置し、利用者のニーズを把握します。 ○利用者のニーズに合った施設運営に努めます。 ○5年間で5件の運営改善を目指します。
取組の効果	○施設の管理運営やサービス向上に役立てることができます。 ○誰もが利用しやすい施設になります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	新たに1件の改善を実施	新たに1件の改善を実施	新たに1件の改善を実施	新たに1件の改善を実施	新たに1件の改善を実施
R 7年度末の取組状況報告	○電気自動車を充電できる施設として、今後とも多くの方に利用してもらえるように電気自動車用急速充電器を交換しました。充電時間を考慮して出力を50kWに上げました。 ○庁舎エントランスがより明るく、分かりやすいようにLEDソーラーセンサーライトを取り付けました。				
年度末評価	B	B	B		
R 8年度に向けた取組方針	○今後も利用者が快適に施設を利用できるように施設の運営改善に努めます。 ○予期せぬ破損や不具合が生じた際には、迅速な対応や処置に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	ワンチームで窓口サービスの充実を				
実行課	支所市民福祉課		連携課	支所総務課、支所環境産業課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	3 すべての人に健康と福祉を 
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			窓口サービスの向上		

現状と課題	○アスパピアこだまへの来庁者は、現在、手続きごとに各課や各係の窓口へ移動しています。 ○支所市民福祉課では、関連する12課の業務を3係で分担して、主に児玉地域在住の方の申請や届出等を受け付けています。 ○アスパピアこだま内の3課（支所市民福祉課、支所総務課、支所環境産業課）が手続きに必要なと思われる情報を共有し、効率よく手続きを進められる窓口サービスを提供するため、3課の協力体制を構築することが課題となっています。
-------	--

取組内容	アスパピアこだま内の3課で手続きに必要な情報を共有し、各担当職員が窓口へ出向いて対応することで、1つの窓口で効率的に手続きができるよう連携を図り、窓口サービスの向上を目指します。
取組の効果	アスパピアこだま内の3課で窓口サービスの協力体制を構築することにより、来庁者が各窓口へ移動することや来庁理由を何度も説明する必要がなくなり、窓口サービスの向上につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	支所市民福祉課内の3係の連携を図り、1つの窓口での対応を開始。	アスパピアこだま内の3課の連携を図り、手続き内容及び連携方法を調整し、1つの窓口での対応を開始。	手続きの流れ等に関係があれば見直しを行う。		
R 7年度末の取組状況報告	アスパピアこだま内の3課で手続きに必要な情報を共有し、来庁者が各窓口へ移動することなく、各担当職員が窓口へ出向いて対応する連携体制が定着しました。				
年度末評価	B	B	達成		
R 8年度に向けた取組方針	今後も引き続き3課で連携を図り、窓口サービスの向上に努めていきます。				
備考	支所市民福祉課の業務に関連する部署 ・市民税務係：課税課、収納課、市民課 ・福祉係：地域福祉課、生活支援課、障害福祉課、介護保険課、高齢者福祉課 ・保険子育て係：子育て支援課、保育課、保険課、健康推進課、こども家庭センター				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	福祉各相談窓口の更なる充実に向けて				
実行課	地域福祉課		連携課	福祉部各課	
開始年度	R 6	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		地域福祉の推進体制づくり			

現状と課題	○福祉部各課では、福祉に関する相談受付を平日の開庁時間に実施しています。 ○社会状況や市民ニーズの変化等により、通常の開庁時間内に相談等を行うことが困難な市民の声を拾うことができていない可能性があります。
-------	--

取組内容	○平日時間外・休日相談窓口の開設等により市民の相談ニーズの把握に努め、より良いサービス提供を目指します。 ○ICTを活用した相談サービスのデジタル化なども含めて多角的に検討・実施を進め、市民の利便性の向上に努めます。
取組の効果	福祉各相談窓口の更なる充実ににより、より幅広い市民ニーズに対応することが可能となります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		平日時間外・休日相談窓口を少なくとも各1回実施し、市民の相談ニーズを把握	ICTを活用した相談サービスについての事例研究及び導入検討	平日時間外・休日相談窓口、ICTを活用した相談サービスの実施 (修正後) 平日時間外・休日相談窓口実施を見直し、ICTを活用した相談サービスについての事例研究及び導入検討	これまでの実施状況の効果検証、改善策の検討 (修正後) ICT等を活用した相談サービスの実施
R 7年度末の取組状況報告	○令和6年度に実施に至らなかった休日相談窓口として、11月から12月にかけて計4回福祉総合相談窓口の日曜開庁を実施しました。（当日の来庁相談：4件） ○実施に当たっては、複数回実施、事前周知の徹底及びアンケートの実施により、休日の福祉相談ニーズを適切に把握できるよう努めました。				
年度末評価		C	C		
R 8年度に向けた取組方針	今回の実績及びアンケート結果からは「休日でなければ相談できない」というニーズを見いだすことはできませんでした。相談に行くことができない方、自ら声をあげることができない方に対して適切な支援を届けるため、開庁時間の拡大に限らず、潜在的なニーズへ直接アプローチする仕組みやICTを活用した相談支援体制など、より多角的に検討を進めていきます。				
備考	【令和8年度計画変更】計画の進捗状況及び平日時間外・休日相談窓口実施の見直しを踏まえ、令和8年度以降の各年度達成目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	障害者の地域生活を支える相談支援体制の充実と連携体制の構築（基幹型相談支援センター※の設置）				
実行課	障害福祉課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			地域生活支援の充実		

現状と課題	○高齢化の進行に伴い、障害者自身の高齢化や重度化、親が亡くなった後の支援、医療的ケアを要する障害児者の増加など、地域で暮らす障害者の状況の変化による多様なニーズに対応するため、地域の相談支援体制の更なる強化と充実が求められています。 ○障害者の個別支援と地域課題の解決に取り組むための人材育成と更なる連携体制の強化が必要となっています。
-------	--

取組内容	児玉郡3町と共同して、地域における相談支援の中核機関として民間事業者の高い専門性を活用した「基幹型相談支援センター」を設置し、障害福祉分野の重層的な相談支援体制の整備を図ります。
取組の効果	○地域の相談支援体制の強化により、専門性の向上や人材育成につながります。 ○多分野の専門機関との協働により、障害者の地域生活支援の更なる充実につながります。 ○地域の方や関係機関との連携の強化により、行政と民間事業者、市民団体など障害者を地域全体で支える体制が構築されます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	- 相談の整理 - 調整 - 基幹型相談支援センターの設置	基幹型相談支援センター機能の充実（障害者理解促進のための研修会、人材育成のための研修会を開催）	基幹型相談支援センター機能の充実（相談支援体制のネットワーク強化、自立支援協議会※における地域課題の検討）	基幹型相談支援センター機能の充実（個別事例や地域課題検討を通じた多分野や地域の人との連携体制の構築）	基幹型相談支援センター機能と相談支援体制の見直しを行い、地域全体で障害のある方を支える包括的相談支援体制を構築する
R 7年度末の取組状況報告	○相談員1名を増員し、事業所へ定期的な情報発信や訪問等を通じて、助言・指導や人材育成を行い、相談支援体制のネットワーク強化を図りました。 ○「地域生活支援拠点等の整備※」のため、コーディネーターを1名配置し、研修会等を開催しました。 ○自立支援協議会において各部会で情報を集約し、地域課題の抽出及び検討を行いました。				
年度末評価	A	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	○「児玉郡市障害者相談支援事業実施方針」に基づく地域の相談支援体制の実施状況について定期的に確認を行い、更なる連携体制の構築を目指します。 ○「地域生活支援拠点等の整備」について、拠点コーディネータを中心に、特に需要のある緊急時の対応が可能な施設入所支援を実施できる施設の確保や、地域移行の推進に取り組みます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用				
実行課	高齢者福祉課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 6	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			ICTの利活用による市民の利便性の向上		

現状と課題	○高齢者福祉サービスの申請の多くは、市民やケアマネジャーが来庁し窓口で手続きをしています。 ○要介護者の様子を見ながら、時間を作って窓口に来るため、来庁することが負担になっている場合があります。
-------	---

取組内容	○パソコンやスマートフォンを使った電子申請が可能な業務の選定を行い、計画的に電子申請の導入及び推進をしていきます。
取組の効果	○高齢者福祉サービスの申請について、開庁時間を気にせずいつでもオンラインで手続きが可能になることにより、介護者の精神的な負担の軽減や利便性の向上につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		電子申請可能な手続きの調査、選定	電子申請受付のためのシステムの構築		
R 7 年度末の取組状況報告	「要介護高齢者介護手当受給資格認定申請書」、「要介護高齢者介護手当受給事項異動（消滅）届」、「要介護者紙おむつサービス申請書」、「要介護者紙おむつサービス異動届」について、電子申請による受付を開始しました。				
年度末評価		B	達成		
R 8 年度に向けた取組方針	電子申請可能な手続きの周知を図り、市民の利便性の向上に努めます。また、引き続き、電子申請可能な手続きについて調査・選定し、更なるシステムの充実を目指します。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）でいつでも待たずに手続き可能に				
実行課	保険課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			ICTの利活用による市民の利便性の向上		

現状と課題	○国民健康保険及び後期高齢者医療制度に関する申請や届出の多くは、市民が来庁して窓口で手続きをしています。 ○手続きの受付期間が決まっている場合は窓口が混雑するため、手続きに時間がかかることがあります。
-------	--

取組内容	○パソコンやスマートフォンを使った電子申請が可能な業務の選定を行い、計画的に電子申請の導入及び推進をしていきます。
取組の効果	○国民健康保険及び後期高齢者医療制度に関する申請や届出について、開庁時間を気にせずに、いつでもオンラインで手続きが可能になります。 ○市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	電子申請可能な手続きの調査、選定及びシステムの作成	電子申請受付件数：54件	電子申請受付件数：90件	電子申請受付件数：126件	電子申請受付件数：180件
R 7年度末の取組状況報告	○電子申請受付件数：111件（年度目標比：123%） ○電子申請の周知および一般化が進行したことにより、目標を上回る件数となりました。 ○令和7年12月から非自発的失業者軽減制度申請、令和8年2月から産前産後期間減額制度申請を、それぞれ導入し市民の利便性向上・窓口混雑緩和につなげることができました。				
年度末評価	B	C	A		
R 8年度に向けた取組方針	○国民健康保険および後期高齢者医療制度に関する広報・通知等に合わせ、電子申請による手続きの周知を継続していきます。 ○新たな電子申請手続きを増やすことについて、検討を行います。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	保護者向け連絡ツールアプリをもっと活用しよう				
実行課	保育課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			子育てと仕事の両立支援、ICTの利活用による市民の利便性の向上		

現状と課題	○公立保育所では、令和4年度から施設と家庭をつなぐコミュニケーションアプリを導入しています。 ○現在、アプリの利用は、施設から保護者に対して事務連絡（文字情報）を発することに限定しており、保護者は施設の活動内容（毎月のお便りや献立、イベントの様子など）をアプリでは閲覧できません。また、保護者からアプリを用いて施設に連絡が取れる仕組みになっていません。
-------	--

取組内容	情報システム課と協議し、文字情報のみでのアプリ利用を開始しましたが、家庭とのコミュニケーションをより効率化するために、個人情報に充分配慮した上で画像情報の活用も進めていきます。
取組の効果	○写真を活用することで、保育中の子どもの様子を家庭でも確認できるようになり、施設と家庭との間で子どもの成長を促す協力体制が生まれます。 ○施設と保護者がアプリを使って容易に連絡が取れるようになり、保護者の利便性が高まります。 ○家庭へ配布する紙類が減り、印刷や配布に係る業務量の削減につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	- 定期的に発行する通知類（保育所だより、献立表等）のアプリ配信を開始 - 年度末に在籍する全ての園児の利用	- 保育中の子どもの写真を保護者が閲覧できるサービスを開始 - 年度末に在籍する全ての園児の利用	- 保護者と保育所間での相互の連絡ツールとして新たなアプリの活用開始 - 年度末に在籍する全ての園児の利用		
R 7年度末の取組状況報告	○新たなアプリ（コドモン）の導入で、登降園管理や保護者と保育所の連絡が容易になり、保育中の写真も配信できるようになりました。 ○アプリ内に文書を保存することで紙の使用量を削減できました。 ○在園児保護者全員が登録・利用しています。				
年度末評価	A	A	達成		
R 8年度に向けた取組方針	引き続きアプリを活用し、保育所と家庭との間で密に連絡を交わすことで、子どもの成長を促す協力体制の構築に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大				
実行課	道路管理課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			ICTの利活用による市民の利便性の向上		

現状と課題	市道に関連する工事について、年間約400件の許可申請や工事完了届出書の提出を受け付けています。しかし、窓口での受付は市役所の開庁時間のみとなり、受付業務が課題となっています。
-------	---

取組内容	○工事の許可申請については、現場状況等に相違（道路・水路形状）があるため、当面は今まで通り窓口申請としますが、工事完了届出書については内容が定形であることから、電子申請による受付を開始します。 ○各種申請書（幅員証明・道路水路境界に関する証明願など）についても、電子申請による受付及び許可書の交付手続きを検討していきます。
取組の効果	電子申請による受付を行うことで、自宅や事務所のパソコンからいつでも申請できるようになり、申請者の手続時間の削減と受付サービスの向上につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・工事完了届出書の電子申請受付件数：50件程度	・工事完了届出書の電子申請受付件数：150件程度	・電子申請に伴い受信サーバーの構築及び、本庄市HPでの広報活動を実施	・各種申請書の電子申請受付件数：5件 ・工事完了届出書の電子申請受付件数：15件程度	・各種申請書の電子申請受付件数：10件 ・工事完了届出書等の電子申請受付件数：30件
R 7年度末の取組状況報告	○工事完了届出書のオンライン手続きについて、本庄市オンライン窓口を利用したシステムのテスト環境を構築し動作確認等を行いました。				
年度末評価	C	C	C		
R 8年度に向けた取組方針	○システムの正式運用を開始し、窓口や市ホームページにて広報活動を行い、オンライン手続きの周知を図ります。				
備考	○工事完了届出書には工事写真の添付が必須となっていますが、工事内容により写真のデータ量に違いがあります。 ○電子申請の環境整備や周知のための期間を考慮し、当面の間は紙での受付を併用する予定です。 ＜令和7年度計画変更＞各種届出書に適した電子申請上の受付環境の見直しを図った上で、システムの構築及び受付を開始するため、令和7年度以降の目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	空き家対応におけるワンストップサービスの導入				
実行課	都市計画課		連携課	建築開発課、環境推進課、支所環境産業課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			空き家・空き地等の対策		

現状と課題	○市内には約1,900件（R2調査）の空き家が点在し、居住環境の悪化が懸念されています。 ○近隣からの苦情や空き家所有者からの相談に対しては、改善通知やパンフレット配布等を行っていますが、年々増加する事務負担に加え通知への応答がない事案の増加や個別課題に対応できる専門業者を直接紹介できないことから、円滑かつ着実な空き家解消につなげられていない状況です。
-------	---

取組内容	空き家に対する苦情対応（現地確認、改善通知、所有者訪問等）から所有者のニーズや課題（相続、遺言、適正管理、リフォーム、賃貸、利活用、売却、解体等）に応じた個別具体的な対応（各種補助制度の案内、解決方法の提示、専門業者のあっせん等）までを総合的にコーディネートするための業務を民間事業者に委託することにより、空き家対応におけるワンストップサービスを導入し、市内に点在する管理不全な空き家を1つ1つ着実に減らします。
取組の効果	○管理不全な空き家が減少し、居住環境の改善やまちの再生、まちの活性化につながります。 ○空き家所有者のニーズに応じた具体的な対応（売却や解体等）へ、円滑かつ着実に導くことができますようになります。 ○固定資産税等の税収の増加及び担当職員の削減につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・業務委託における仕様書の検討	・公募型プロポーザル※方式での業者選定	・ワンストップサービスの開始 ・職員1名の削減		
R 7年度末の取組状況報告	○ワンストップサービスの運用を開始し、職員の業務軽減につながりました。 ○本業務により空き家所有者のニーズに応じた具体的な対応事務がこれまで以上に必要となりましたが、円滑かつ着実な空き家解消につながっています。				
年度末評価	B	B	達成		
R 8年度に向けた取組方針	ワンストップサービスを含む空き家対策の所管を営繕住宅課へ移管し、円滑かつ着実に空き家の解消を推進していきます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	公園の整備や個別計画の策定などに係る市民意見の把握				
実行課	都市計画課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			都市公園の整備		

現状と課題	○本市にふさわしい緑のあるべき姿やその実現のための施策の方針を定めることを目的に、緑の基本計画を令和3年9月に策定しました。 ○緑の基本計画の基本方針で、子どもの遊び場、健康維持の場、魅力的な休息の場など、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図る必要があります。
-------	---

取組内容	公園の整備・公園の個別計画の策定・遊具の設置更新などにあたり、懇談会の開催や近隣住民などから意見を伺う機会を持ち、市民意見の把握に努めます。
取組の効果	○市民ニーズに応じた公園を整備することができます。 ○魅力的な公園の整備につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・ 1公園以上で市民意見を把握	・ 1公園以上で市民意見を把握	・ 1公園以上で市民意見を把握	・ 1公園以上で市民意見を把握	・ 1公園以上で市民意見を把握
R 7年度末の取組状況報告	○本庄総合公園春まつりで本庄市内の公園における満足度や今後の整備要望等に関するアンケート調査を行い、市民意見の把握に努めました。 ○若泉運動公園で公園整備等に関するアンケート調査を行い、市民意見の把握に努めました。				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	令和7年度同様、イベント開催時等にアンケート調査を実施し、公園整備、維持管理等に関する市民意見の把握に努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	WEBアンケートによる市民ニーズの把握				
実行課	市街地整備室		連携課	情報システム課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 8	SDGs関連No.	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを
改革の視点	I C Tの積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		ICTの利活用による市民の利便性の向上、市民参加の促進			

現状と課題	○現在、市内3駅を中心としたまちづくりを進めていく中で、本庄駅北口周辺整備をはじめとした様々な事業を推進するためには「市民の声」が欠かせません。 ○職員による個別訪問や紙媒体によるアンケートを多用していましたが、より効率的で省資源化に資する新たな意見聴取の手段が求められています。
-------	--

取組内容	○「本庄市オンライン窓口」（電子申請）のアンケート機能を活用し、市民アンケートを実施します。 ○不特定多数を対象としたオープンアンケート※や、対象者を限定したクローズドアンケート※など、目的に応じたアンケートを積極的に実施します。
取組の効果	○“新しい生活様式”に対応し、新たな市民のニーズに応えることができます。 ○アンケート回答を通じて、市民のまちづくりへの関心を高め、積極的な関与を促すことができます。 ○従来よりスピーディーに市民の意見等を把握し、事業の実効性を高めることができます。 ○職員による回答項目の入力を省略できるため、事務の効率化につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	電子申請を活用したアンケートの実施回数：3回	電子申請を活用したアンケートの実施回数：4回	電子申請を活用したアンケートの実施回数：5回	(追加) 電子申請を活用したアンケートにより、年間を通して「市民の声」を聴く仕組みを構築する	
R 7年度末の取組状況報告	令和7年度は、駅周辺のまちづくりに対する市民ニーズの把握のため5回の実施を目標としていましたが、実施回数は1回（「本庄駅北口周辺整備基本計画」の進捗状況にかかる説明会における参加者アンケート）のみでした。				
年度末評価	B	C	C		
R 8年度に向けた取組方針	駅周辺のまちづくりに対する市民ニーズの把握にあっては、イベントや個別事案ごとにアンケート回数を重ねる方式よりも、年間を通じて継続的に「市民の声」を把握できる方式がより効果的であると考えられることから、当該仕組みの構築に取り組めます。				
備考	<令和8年度計画変更>年間を通じて継続的に「市民の声」を聴く仕組みの構築に取り組むため、「達成目標年度」を令和7年度から令和8年度に変更し、各年度達成目標を追加します。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	I C T機器を活用した学習機会の提供				
実行課	生涯学習課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		生涯学習の推進、ICTの利活用による市民の利便性の向上			

現状と課題	○市内11か所の公民館では、講師との対面により多種多様な講座を開催しています。 ○スマートフォンやタブレット端末等を使用しているコミュニケーションが普及する中で、自宅等で手軽に参加できる「オンライン講座」のニーズが高まっています。
-------	---

取組内容	○オンラインで開催可能な講座内容を研究し、講座の配信や参加を目指します。 ○毎年開催し、令和9年度には11回の開催を目指します。
取組の効果	○参加者のニーズに応じた学びの場を提供することで、学習意欲の向上や継続につながります。 ○オンラインでの開催により、若年層の参加が期待されます。 ○会場へ移動する必要がなくなるため、参加者の利便性の向上につながるとともに、交通手段に制約がある方も参加しやすくなります。 ○感染症等が流行した場合でも、講座の開催が可能となります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	オンラインで参加可能な講座の開催回数：4回	オンラインで参加可能な講座の開催回数：6回	オンラインで参加可能な講座の開催回数：8回	オンラインで参加可能な講座の開催回数：10回	オンラインで参加可能な講座の開催回数：11回
R 7年度末の取組状況報告	本計画はコロナ禍の非対面学習ニーズを背景に策定しましたが、現在の社会情勢及び利用者動向との乖離が著しいため、令和7年度をもって中止いたします。				
年度末評価	C	C	中止		
R 8年度に向けた取組方針	○講座は、全て対面での開催となっております。公民館の主目的である「地域コミュニティの醸成」には、対面での交流が不可欠です。公民館を利用される主体的な層である高齢者は、スマートフォン、タブレット端末等の操作・活用方法に不安感があること。コロナ禍では非対面式のオンラインのニーズがありましたが、コロナ禍前の生活に戻ってきている中で、現在の状況を鑑みると、この計画の目的の達成は難しいと考えます。 ○今後は更なる対面講座の質的向上に集中し、地域の実情に即した生涯学習の場を提供してまいります。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	1. 行政サービス改革				
計画名	インターネット等を利用した蔵書の検索や予約				
実行課	図書館		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	I C Tの積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		図書館の充実			

現状と課題	図書を予約する際に、パスワード登録（予約機能を利用するための登録）がされていない利用者は、窓口で「予約申込書」に記入のうえ予約していただいています。
-------	---

取組内容	○図書館ホームページからの予約の周知を図ります。 ○利用者にパスワード登録を推奨し、年間ウェブ予約件数の増加を目指します。
取組の効果	窓口業務の簡素化と図書館サービスの向上につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	年間予約件数におけるウェブ予約割合：3%増加	年間ウェブ予約件数：12,000件	年間ウェブ予約件数：12,500件	年間ウェブ予約件数：13,000件	年間ウェブ予約件数：13,500件
R 7年度末の取組状況報告	○窓口での案内や館内掲示により、ウェブ予約について積極的に周知を図りました。 ○令和7年度実績 予約件数：18,401件 うちウェブ予約件数：13,736件 令和6年度実績 予約件数：18,963件 うちウェブ予約件数：13,536件				
年度末評価	C	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	引き続き、窓口での案内やホームページ等でウェブ予約の周知に取り組み、窓口での混雑緩和と図書館サービスの利便性の向上を目指します。				
備考	<令和6年度計画変更> ウェブ予約割合は全体の予約件数の影響を受けやすいため、令和6年度以降の計画では、ウェブ予約の件数の増加を目標に取り組みこととし、取組内容及び各年度達成目標を変更しました。				

改革分野		2. 業務改善・効率化改革		計画数		16
計画名		実行課	開始年度	達成目標年度	年度末評価 (R7年度)	頁
1	職員提案制度の活性化	企画課	R5	R9	A	31
2	ペーパーレス「一歩先へ！！」	企画課 情報システム課	R6	R7	達成	32
3	物品等競争入札に係る電子入札システムの活用	財政課	R5	R8	A	33
4	公共施設の包括管理	資産マネジメント推進課	R5	R9	C	34
5	審議会等への女性委員登用の向上	市民活動推進課	R5	R9	C	35
6	職員訓練の実施	危機管理課	R5	R9	A	36
7	市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう（庁内連携とアセスメントシートの共通化）	生活支援課	R5	R7	達成	37
8	生活保護業務のデジタル化	生活支援課	R7	R9	A	38
9	介護認定調査業務のデジタル化	介護保険課	R5	R7	中止	39
10	オンライン会議の推進	子育て支援課	R5	R9	A	40
11	ゼロカーボンシティ実現に向けた民間活力の活用	環境推進課	R5	R9	A	41
12	企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置	産業開発室	R5	R9	C	42
13	公営企業会計システムの機能向上	水道課	R5	R8	A	43
14	民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します	水道課	R5	R7	達成	44
15	ICT技術を取り入れた浄水場や配水場などの管理を行います	水道課	R5	R9	B	45
16	庁内での横断的な内水浸水箇所の情報共有	下水道課	R5	R9	B	46

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	職員提案制度の活性化				
実行課	企画課		連携課	全庁	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		職員の意識改革と人材育成			

現状と課題	○「本庄市職員提案規程」に基づいて提出されたアイデアに対し、優秀なものを実現していくことにより、市職員の創意工夫ややる気を促し、市民の利便性向上や市役所の発展に役立てています。 ○提案件数が令和元年度は12件、令和2年度は10件、令和3年度は5件、令和4年度は4件と減少しています。 ○職員の業務改善への意識を向上させ、提案件数を増加させる必要があります。
-------	---

取組内容	職員への説明会を開催し、提案件数の増加を目指します。
取組の効果	○市職員が自ら改善案を積極的に出していくことで、多くの改善案が庁内で情報共有され、市民の利便性向上や事務改善につながります。 ○職員提案が多く市の職員に活用されることによって、市職員がお互いに切磋琢磨し、意識を高め合いながら、活力ある組織風土を形成することができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・提案件数：11件以上 ・職員提案についての説明会を開催	・提案件数：8件以上 ・職員提案についての説明会を開催	・提案件数：8件以上 ・職員提案についての説明会を開催	・提案件数：8件以上 ・職員提案についての説明会を開催	・提案件数：8件以上 ・職員提案についての説明会を開催
R 7年度末の取組状況報告	○令和7年度の提案件数は11件であり、目標を達成しました。 ○職員提案制度及び提案募集の周知方法について、有効性及び効率性を考慮し、説明会ではなくグループウェアシステムの掲示板に複数回掲載する方法を用いて、全職員に周知しました。 ○制度の見直しと更なる活性化につなげることを目的に、アンケート調査を実施しました。				
年度末評価	C	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	○職員が職員提案制度について興味を持つような周知方法を研究し、引き続き提案件数の増加を図ります。 ○採用提案が市民の利便性向上や市の発展に役立てられるよう、実施に向けて関係各課と情報を共有します。				
備考	説明会の開催については、有効性及び効率性を考慮した上で手法を検討します。 <令和6年度計画変更> 令和6年度以降の計画では、過去5年間の平均提案件数7.6件を達成できるよう、各年度達成目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	ペーパーレス「一歩先へ！！」				
実行課	企画課、情報システム課		連携課	全庁	
開始年度	R 6	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	9産業と技術革新の基盤をつくります 11安全で持続可能なまちづくりを
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		I C T の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進			

現状と課題	ペーパーレス会議システムや電子決裁システムの導入により、庁内のペーパーレスを進めていますが、一部の会議・研修・打ち合わせ等においては、現在も紙の資料を使用しています。
-------	---

取組内容	○職員に対し、現在のノートパソコンの更新の際に、小型で持ち運び可能なパソコンを配布します。 ○庁内の会議等の資料は原則としてデータ提供とし、職員がパソコンを持参することでペーパーレスを実現します。
取組の効果	○資料を紙に印刷する作業が不要となるため、業務効率の向上につながります。 ○コピー用紙や複合機等にかかるコストの削減につながります。 ○紙資源の削減につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		・職員に持ち運び可能なパソコンを配布（令和7年2月を予定） ・庁内の会議等におけるペーパーレスの運用方法の検討・実施	・庁内の会議等におけるペーパーレスの運用方法を見直し、必要があれば修正を行う		
R 7 年度末の取組状況報告	○「庁内会議等におけるペーパーレス化に関する方針」の策定や職員用パソコンの更新等により、コピー用紙の購入枚数についても大きく削減されました。 【令和5年度】4,766,000枚 【令和6年度】4,350,000枚 【令和7年度】4,023,000枚 ○庁内で開催する附属機関等の会議に活用可能な外部会議用端末の提供を開始しました。				
年度末評価		B	達成		
R 8 年度に向けた取組方針	○本計画の目的である資料の印刷作業等の削減による業務効率の向上や、コピー用紙・複合機等にかかるコストの削減を達成できました。 ○引き続き、附属機関等の会議や窓口の申請書等についても、ペーパーレス化の推進に向けて検討を図ります。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	物品等競争入札に係る電子入札システムの活用				
実行課	財政課		連携課	全庁	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 8	SDGs関連No. 	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち、ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進		

現状と課題	○物品等競争入札は、郵便入札により実施しています。 ○郵便入札では、指名業者への通知封入作業を職員が行っていることから、封入誤りや未送付等の疑義がわずかではありますが発生している状況にあります。 ○物品等競争入札参加資格者名簿[※]の登録は書面申請であり、審査及び入力事務に相当な時間を要しています。
-------	--

取組内容	○埼玉県電子入札共同システム[※]を利用し、申請書類の送付漏れ等を防ぎ、公平・公正な入札を実施します。 ○物品等競争入札参加資格者名簿の登録について、埼玉県共同受付[※]に参加することにより、市職員の業務効率化及び事業者の負担軽減を図ります。
取組の効果	○電子入札となることにより、必要書類がシステム添付となり、書類の誤送付及び送付漏れ等を防ぐことができます。 ○電子入札となることにより、郵便・電話・ファックスでのやり取りがオンライン上でペーパーレス化されるため、業務の効率化につながります。また、事業者の郵送料等の負担軽減につながります。 ○埼玉県共同受付に参加することにより、埼玉県が一括して申請受付・共通部分の審査を行うため、業務の効率化につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	埼玉県電子入札共同システム導入に向けた準備（埼玉県との調整等）	埼玉県電子入札共同システム導入に向けた準備（業者への周知・システムの環境設定・埼玉県との協定等）	埼玉県電子入札共同システムを適正かつ円滑な導入・運用。 埼玉県電子入札共同システムの再開発による新システムへの対応準備。	埼玉県電子入札共同システムを適正かつ円滑な運用。 埼玉県電子入札共同システムの再開発による新システムへの対応。	
R 7年度末の取組状況報告	○埼玉県電子入札共同システム（県システム）への導入のための必要な関係例規の整備、県システム運用の環境設定及び市契約管理システムの改修などを行いました。また、導入について、広報ほんじょう及びホームページにより業者への周知を行いました。さらに、県システムによる入札運用を庁内掲示板システムにより全部局へ周知を行いました。 ○先進地域の調査を行い、本市の独自書類の数を減らし、業者の負担を軽減いたしました。 ○電子入札は自席で開札が可能であるため、郵送による開札に必要な会議室の予約が25回以上削減されました。				
年度末評価	A	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	○引き続き、県システムによる入札の運用を適正かつ円滑に運用いたします。 ○県システムによる入札参加資格者名簿の随時申請を適正かつ円滑に処理いたします。 ○令和8年度に予定されている県システムの再開発による新システムへ対応します。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	公共施設の包括管理※				
実行課	資産マネジメント推進課		連携課	財政課、各公共施設所管課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			公共施設等の適正な配置、民間委託等の推進		

現状と課題	○公共施設の維持管理等について、各委託業務を含めて公共施設所管課にて実施しています。 ○各公共施設の維持管理等の状況や改修等の予定について、情報が取りまとまっておらず、計画への反映や予算措置に影響が生じています。
-------	--

取組内容	○全ての公共施設の維持管理の一元化を図るため、包括管理を導入します。 ○包括管理実施前と比較して、財政負担の軽減及び市職員の業務効率化を図ります。
取組の効果	○財政負担の軽減及び市職員の業務効率化につながります。 ○公共施設管理の一元化に伴い、全ての公共施設の情報把握、維持管理等の効率化につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・包括管理の実施に向けた情報の収集 ・組織体制の構築準備 ・対象施設の各種情報の洗い出し	・組織体制の構築準備 ・対象施設の各種情報の洗い出し	・公募による対話型市場調査※の実施 ・公募型プロポーザルの準備及び実施 ・委託業者の決定及び契約の締結	・包括管理の実現 ・取組効果の検証（修正後） ・公募型プロポーザルの準備及び実施 ・委託業者の決定及び契約の締結	（修正後） ・包括管理の実現 ・取組効果の検証
R 7 年度末の取組状況報告	○包括施設管理業務の実施事業者に対し、アンケート調査を実施しました。 ○庁内での理解の促進のため施設所管課へ向けた説明会及び調査、調整を行うとともに、市内事業者等へ本業務について周知を図るため説明会を実施しました。 ○本業務の導入に係る実施方針を策定し、3月議会にて令和8年度から13年度までの6年間の債務負担について承認を得ました。				
年度末評価	B	B	C		
R 8 年度に向けた取組方針	○本業務の導入について庁内の合意形成に時間を要したため、令和7年度に予定していた「公募型プロポーザルの準備」以降の事務は令和8年度に実施します。 ○公募型プロポーザル方式による業者選定を実施します。 ○令和9年4月から業務を開始できるよう、優先交渉権者と各施設所管課及び市内事業者等と調整を行い、仕様の確定及び契約の締結を行います。				
備考	<令和6年度計画変更> 計画の進捗状況を踏まえて、令和6年度以降の計画では、達成目標年度である令和8年度は変更せずに、令和6年度及び令和7年度の各年度達成目標を変更しました。 <令和7年度実行課変更> 企画課 → 資産マネジメント推進課 <令和8年度計画変更> 計画の進捗状況を踏まえて、達成目標年度を令和8年度から令和9年度に変更し、それに伴い令和8年度以降の各年度達成目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	審議会等への女性委員登用の向上				
実行課	市民活動推進課		連携課	関係各課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		男女共同参画の推進			

現状と課題	○審議会等における女性委員の割合は、令和4年4月1日時点で22.3%となっており、平成30年度から横ばいとなっています。総合振興計画及び男女共同参画プランでは、女性委員の割合の目標値を30%と設定していますが、目標達成には至っていません。 ○様々な分野での政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、審議会等への女性比率を高めるための取組を継続していく必要があります。
-------	---

取組内容	○男女共同参画推進の意義及び本市の現状を全庁的に共有し、女性委員の割合が30%を下回っている審議会等の所管課等に対して、関係団体に委員の推薦を依頼する際の通知に、女性委員の推薦について御協力をお願いする旨の文言を盛り込むよう働きかけます。 ○令和9年度の女性委員の割合が30%となることを目指します。
取組の効果	性別による偏りがない意見を市政に反映することができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	審議会等における女性委員の割合：23.9%	審議会等における女性委員の割合：25.5%	審議会等における女性委員の割合：27.1%	審議会等における女性委員の割合：28.7%	審議会等における女性委員の割合：30%
R 7年度末の取組状況報告	○女性委員の割合は26.6%となり、令和7年度の目標に達しませんでした。（R8.4.1時点）				
年度末評価	A	C	C		
R 8年度に向けた取組方針	○男女共同参画推進の意義及び本市の現状を全庁的に共有し、女性委員の割合が30%を下回っている審議会等の所管課等に対して、関係団体に委員の推薦を依頼する際の通知に、女性委員の推薦について御協力をお願いする旨の文言を盛り込むよう働きかけます。 ○審議会等により任期満了日が異なることや、欠員に伴う補欠委員の推薦依頼の際などの様々な機会に対応できるよう、グループウェアの掲示板を利用した働きかけに努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	職員訓練の実施				
実行課	危機管理課		連携課	関係各課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		防災体制の推進			

現状と課題	○地域防災計画に基づく市の業務について、各部署が担う業務内容が浸透していません。 ○浸透している部署でも、災害経験が少ないため訓練の実施が必要です。
-------	--

取組内容	地域防災計画及び各種関連計画等に基づいて、情報伝達訓練等を計画し実施します。
取組の効果	○各部署が、地域防災計画及び各種関連計画等に基づく業務及び行動マニュアルを身につけることができます。 ○訓練の実施により、災害時の体制にスムーズに移行でき、業務改善及び効率化が図られます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	1つ以上の内容の訓練を実施	1つ以上の内容の訓練を実施	1つ以上の内容の訓練を実施	1つ以上の内容の訓練を実施	1つ以上の内容の訓練を実施
R 7年度末の取組状況報告	市と関係団体による情報伝達訓練や避難所担当部局の職員による避難所開設訓練等を行い、職員の災害対応能力向上と災害時の業務内容の浸透を図ることができました。				
年度末評価	A	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	シミュレーション訓練の導入等、内容について見直ししながら訓練を実施し、より多くの職員に災害時の業務内容を浸透することができるよう取り組んでいきます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	市民の気持ちに寄り添える福祉相談を目指そう（庁内連携とアセスメントシート※の共通化）				
実行課	生活支援課		連携課	地域福祉課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			支援への理解を深める取組と支援ネットワークづくり		

現状と課題	○相談窓口で使用するアセスメントシートの共通化を進めるなかで、関係各課との協力体制を構築しています。 ○複合的で複雑な福祉の相談に対応していくためには、さらなる庁内連携強化が重要であり、福祉総合相談窓口※機能の検証やアセスメントシートの共通化を課題として取り組む必要があります。
-------	---

取組内容	○各相談窓口で使用しているアセスメントシートの共通化を図ります。 ○福祉総合相談窓口機能の検証やアセスメントシートの共通化への協議を通して、対応する職員が市民からの相談に対して組織を超えた包括的な支援をしていくという意識を醸成させていきます。 ○複雑なケースについて、支援方針を話し合う支援会議を開催します。
取組の効果	○所管外の内容を含む相談を受けた場合でも、共通化されたアセスメントシートにより、担当課へ相談内容の円滑な引き継ぎができるようになり、迅速で横断的な対応が可能になります。 ○複合的で複雑な福祉の相談についても、福祉総合相談窓口でコーディネートを行い、包括的な支援を行うことができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・アセスメントシートの共通化達成 ・福祉総合相談窓口機能の検証 ・支援会議開催のための連絡会議を開催	・支援会議の開催と検証 ・行政以外の機関等の支援会議への参加の検討	・行政以外の機関等が参加した状態での支援会議の開催 ・年度末までに相談体制について検証する検証会議の開催		
R 7年度末の取組状況報告	○行政以外の機関等が参加した支援会議を開催しました。 ○支援会議以外でも、相談者の状況に応じて行政以外の機関とも情報共有を行い、複合的で複雑な相談について、機関の垣根を超えた支援を実施しました。 ○アセスメントシートの様式について、見直しを検討しました。 ○相談体制のさらなる充実のため重層支援体制事業について、関係部署及び関係機関と協議を行いました。				
年度末評価	A	A	達成		
R 8年度に向けた取組方針	○計画は終了しますが、引き続き庁内外の関係機関との協力体制を構築していきます。 ○アセスメントシートは、利便性向上を目指し、逐次、見直しを行って行きます。 ○重層支援体制の実施に向け、取組を進めて行きます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	生活保護業務のデジタル化				
実行課	生活支援課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 7	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	8 働きがいも 成長性も 高まる経済 
改革の視点	I C T の積極的な活用				9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進		
				11 住み続けられる まちづくりを 	

現状と課題	○生活保護業務は、申請書、添付書類、決定調書等について紙による管理をしており、生活保護受給世帯ごとに作成する保護台帳は、受給世帯の増加に伴い、増加する台帳の保管が課題となっています。 ○過去の記録等の参照も時間がかかり、申請書類をつづる作業など、事務が煩雑となっています。
-------	--

取組内容	○生活保護業務の電子決裁・文書管理システムを導入します。 ○ケースワーカーごとに生活保護受給者宅への訪問時に活用できるタブレットを導入します。
取組の効果	○電子決裁及び文書管理システムを導入することで、データによる一元管理が可能となります。 ○タブレットを導入することで、ケースワーカーが生活保護受給世帯に訪問する際に必要書類等のデータを保管し、訪問記録や必要書類等のデータを生活保護システムに直接取り込むことで、ペーパーレスとなり、環境負荷の低減及び事務量の軽減が可能となります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標			電子決裁及び文書管理システム、タブレット導入のため、適切なシステムの選定を行います。	生活保護台帳をデジタル化し、データとして取り込み、令和9年度当初の運用開始に向けて準備を行います。	令和9年度当初から電子決裁及び文書管理システム、タブレットを導入し、運用を開始します。
R 7年度末の取組状況報告	電子決裁及び文書管理システム、タブレット導入のための予算措置を行い、令和8年度以降のシステム業者を選定しました。				
年度末評価			A		
R 8年度に向けた取組方針	令和8年度に電子決裁及び文書管理システム、タブレット導入のための委託業務をシステム業者と締結します。また、導入時期を早め、令和8年度中に運用を開始します。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	介護認定調査業務のデジタル化				
実行課	介護保険課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 8	SDGs関連No.	3 すべての人に健康と福祉を 
改革の視点	I C T の積極的な活用				8 働きがいも経済成長も 
					9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			介護・福祉のサービスの連携と充実、ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進		

現状と課題	○要介護認定者数が増加する一方、専門知識を必要とする調査員の育成には時間がかかり、調査員の経験差で記載レベルに違いが出ています。また、調査時のメモを清書して調査票を作成するため、調査員の負担が大きくなっています。 ○要介護認定審査会での迅速かつ正確な認定のために、調査票の品質を担保しながら作成時間を短縮し、確認作業を効率化することが課題となっています。
-------	---

取組内容	調査員へタブレット端末を1人1台貸与し、モバイル訪問調査システム※を利用することにより、要介護認定調査業務のデジタル化を推進し、調査票の品質を維持しながら作成時間の短縮を図ります。
取組の効果	○調査票の選択肢による回答により、文章表現の均一化が可能となります。 ○タブレットに直接記入ができ、清書が不要となるため、調査票の作成時間を短縮することができます。 ○調査員以外の職員が行う調査票確認の時間を短縮することができます。 ○調査票の視認性と精度の向上を図ることができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・国が進めている基幹業務システム等の標準化※が影響するため、動向を注視しながら、モバイル訪問調査システムの内容精査等を実施する。	・モバイル訪問調査システムを導入 ・介護認定調査票の作成時間を1か月あたり約160時間短縮	・国が進めている基幹業務システム等の標準化※が影響するため、動向を注視しながら、モバイル訪問調査システムの内容精査等を実施する。	・国が進めている基幹業務システム等の標準化※が影響するため、動向を注視しながら、モバイル訪問調査システムの内容精査等を実施する。	
R 7 年度末の取組状況報告	本市の標準化システム稼働が延期となり、実施時期の見通しが立てられませんでした。また国の基幹業務システム等の標準化におけるクラウドシステム自体が難航しており、その動向を注視するしかありませんでした。				
年度末評価	C	C	中止		
R 8 年度に向けた取組方針	この取組は本市の事情だけでは行えず、R 8 年度までに実施の見通しが立てられませんでした。しかし高齢化に伴う要介護認定者数の増加は避けられず、事務効率化のためにも引き続き何らかの業務改善の検討を行っていきます。				
備考	月に300件の申請のうち、直営調査は約80%→1か月間の調査票作成件数は約240件。 調査票作成時間を1件につき約40分短縮できると想定。240件×40分＝9,600分…1か月あたり約160時間の短縮。 <令和7年度計画変更>システム間の連携状況を確認した上で導入を図るため、「達成目標年度」を「R6」→「R8」に変更しました。また、達成目標年度の変更に伴い、「各年度達成目標」を追加しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	オンライン会議の推進				
実行課	子育て支援課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進			

現状と課題	○令和3年度に市内の全学童保育クラブにパソコンが設置されましたが、スムーズに活用できていない学童保育クラブもあります。 ○学童保育クラブの担当者が一堂に集まり、市役所で会議を開催していますが、遠方の学童保育クラブは市役所への移動に片道30分以上かかる現状があります。
-------	---

取組内容	民間学童保育クラブのパソコン操作をサポートし、オンライン会議を導入します。
取組の効果	I C T の活用により、会議に参加するための移動にかかる労力や時間を削減し、効率的な会議の開催が可能になります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・パソコンの操作が困難な事業者をサポートし、操作を可能にする。 ・オンラインで会議に参加する事業者数：14事業者	・オンラインで会議に参加する事業者数：15事業者	・出席者のうちオンラインで会議に参加する事業者割合 100%	・出席者のうちオンラインで会議に参加する事業者割合 100%	・出席者のうちオンラインで会議に参加する事業者割合 100%
R 7 年度末の取組状況報告	○民間学童保育クラブに対して、パソコンの利用をサポートすることにより、オンライン会議に参加してもらうとともに、補足説明が必要な資料についてオンライン上で説明しました。 ○令和7年度放課後児童対策事業委託等に関する説明会議 参加事業者数 16クラブ（出席者のうちオンライン利用割合：100%）				
年度末評価	B	A	A		
R 8 年度に向けた取組方針	引き続き市主催の会議のオンライン開催に努め、会議に参加するための移動にかかる労力や時間を削減し、学童保育クラブの負担軽減に努めます。				
備考	<令和7年度計画変更> 令和7年度以降の達成目標について、日程等の都合により欠席になる事業者もいるため、「出席者のうちオンラインで会議に参加する事業者割合」に変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	ゼロカーボンシティ※実現に向けた民間活力の活用				
実行課	環境推進課		連携課	全庁	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			地球温暖化防止対策		

現状と課題	○令和3年度より、主に「電気自動車を活用したSDGs連携協定」を締結している相手先の企業と「脱炭素勉強会」を開催しています。勉強会は、本市のゼロカーボンシティの実現を目指し、参加者各自の所属の立場を越えて、皆で学びを深めるカジュアルな場として、不定期に開催しているものです。 ○参加者が限定的な範囲にとどまっており、また、「フィードバックを求めない」会としているため、良いアイデアや意見があっても、ゼロカーボンシティの実現のための取組へつながりにくいものとなっています。
-------	---

取組内容	○勉強会に市が積極的に関与することにより、会議に発展させ、ゼロカーボンシティ実現に向けた目標・課題ごとに庁内各部署から参加者を募ります。 ○会議において、民間事業者等のゼロカーボンシティ実現に向けた提案や取組を紹介してもらい、有効な提案や取組を採用することにより、市域における取組の強化を図ります。
取組の効果	○地球温暖化対策を全庁的な課題として共有し、庁内で連携して取り組むことができます。 ○「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」の策定において、民間事業者等の提案や取組を採用することにより、市民・事業者と一体となって地球温暖化対策を進めることができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・会議の開催回数：年間3回 ・会議における提案や取組を「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」へ反映	・会議の開催回数：年間1回以上 ・会議参加事業者の増加 ・意見交換を延べ10事業者以上と実施	・会議の開催回数：年間1回以上 ・「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」の取組の進捗情報を共有 ・意見交換を延べ10事業者以上と実施	・会議の開催回数：年間1回以上 ・「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」の取組の進捗情報を共有 ・意見交換を延べ10事業者以上と実施	・会議の開催回数：年間1回以上 ・「地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」の見直しとともに、取組の評価・検証を行い、見直しへ反映
R 7年度末の取組状況報告	○協定締結事業者との会議を4回行い、「公共施設への再エネ導入」や「県の再エネ導入事業との連携」に向けた検討等を行いました。 ○児玉工業団地工業会との情報交換会で、市の取組や補助制度について意見交換を行いました。（参加事業者数：18事業者）				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	○協定締結事業者との会議を行い、令和7年度に検討した「公共施設への再エネ導入」等の実現に向けて取り組みます。 ○市内事業者との意見交換を行い、事業所の再エネ導入や省エネ化のより一層の推進を図ります。				
備考	<令和6年度計画変更> 令和6年度以降の計画では、市内事業者との意見交換を積極的に実施するため、意見交換の実施回数を各年度達成目標に追加しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	企業誘致推進及び産業用地創出に向けた庁内協力会議の設置				
実行課	産業開発室		連携課	財政課、環境推進課、商工観光課、農政課、道路管理課、道路整備課、都市計画課、建築開発課、水道課、下水道課、文化財保護課、農業委員会事務局など	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.  	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			優良企業の誘致、工業用地の確保、工場の適正配置		

現状と課題	○市内へ新たな工場等の建設を計画している企業の情報を庁内で共有し、法的手続等を円滑に進められるよう促進を図り、事務負担の軽減や効率化への課題に取り組んでいます。 ○新たな産業用地の創出に向けた、調査研究に必要な関係法令やまちづくりとの整合性を図る情報共有の場を設け、庁内連携の強化・全庁的な課題の共有に取り組んでいます。
-------	--

取組内容	庁内の関係機関と実務者レベルでの会議を開催し、課題解決のスピードを上げることを目指します。
取組の効果	○庁内調整を図ることで立地相談の円滑化や開発手続等のスピード化につながり、企業の進出を後押しすることができます。 ○企業誘致にかかる課題や効果などの意識共有を図ることで、庁内連携を促進することができます。 ○新たな産業用地の創出に向けた、全庁的な課題の共有を図ることができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	新規企業誘致件数：1～2件	新規企業誘致件数：1～2件	新規企業誘致件数：1～2件	新規企業誘致件数：1～2件	新規企業誘致件数：1～2件
R 7年度末の取組状況報告	○会議を設けることにより、企業誘致に関する課題の整理や情報共有を行い企業に進出の後押しを行いました。 ○今年度は操業のタイミングと合わず目標件数を達成できませんでしたが、来年度へ繋がる取組ができました。				
年度末評価	B	B	C		
R 8年度に向けた取組方針	今後の企業誘致のあり方や新たな産業用地の創出に向けた調査研究等を行うため、効率的・効果的に庁内連携を図る場として、引き続き庁内協力会議を開催します。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	公営企業会計※システムの機能向上				
実行課	水道課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 8	SDGs関連No.	6 安全な水とトイレを世界中に  11 住み続けられるまちづくりを 
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		健全な水道経営、ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進			

現状と課題	○現在、水道課で使用している公営企業会計システム※は電子決裁システム※が搭載されていないため、紙文書で決裁しています。 ○令和5年度から令和6年度にかけて、金融機関の公金事務取扱費用の見直しが実施されるため、市から金融機関へ支払う手数料の増加が見込まれています。
-------	---

取組内容	○令和8年度に実施する公営企業会計システムの更改にあたり、電子決裁システムの導入を検討し、支払に関しできる限り手数料がかからない方法を検討します。 ○事業者や近隣市町等から情報収集を行い、適切な公営企業会計システムへの更改を目指します。
取組の効果	○電子決裁システムを導入することで紙文書が削減されるとともに、職員が紙の支払伝票を市役所へ持参する必要が無くなり、テレワークが進む等の事務改善が図られます。 ○金融機関への手数料等の経費削減を図りながら、本市の要望に最適な公営企業会計システム等に更改することができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	令和6年度に実施する公募型プロポーザルに向けた公営企業会計システムの仕様の調査・検討	市の要望に最も沿った業者選定の実施	落札業者とのシステムの詳細な打ち合わせ	公営企業会計システムの更改・検証	
R 7年度末の取組状況報告	○選定した業者と新システムへのデータ移行を進めました。また、電子決裁システムを導入し、グループウェアシステムとの連携により、決裁待ち件数等を確認できるようになりました。 ○令和7年10月から予算編成システムを稼働し、令和8年度当初予算を作成しました。令和8年4月1日からシステム本体を稼働します。				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	7月末までに令和7年度決算に係るデータを旧システムから新システムへ移行し、その後新システムの決算に係る帳票のカスタマイズを実施する予定です。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	民間の技術力を活用した業務の効率化を目指します				
実行課	水道課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 7	SDGs関連No.	6 安全な水とトイレ を世界中に 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			健全な水道経営、民間委託等の推進		

現状と課題	○水道施設（管）の老朽化対策に加え、他事業に伴う水道管整備もある状況の中で、施設の更新需要への対応や災害への備えが求められており、工事・委託の業務量が増加しています。 ○窓口等の相談が多様化（給水・開発行為・設備機器）し対応件数も多く、職員の対応時間が増加傾向にあるため、主要な業務である水道施設（管）の更新・維持管理に伴う工事や点検業務などに充てる時間に支障をきたしています。
-------	---

取組内容	窓口対応業務や水道施設（管）の保守点検などの業務を委託し、窓口の相談体制の充実や水道施設（管）点検等の強化と効率化を進めます。
取組の効果	○窓口対応業務や水道施設（管）の保守点検などの業務を委託し、民間の専門的なノウハウや技術力を生かすことで業務の効率化が図られます。 ○水道施設（管）の更新・維持管理に伴う委託や工事に充てる時間を十分に確保することができ、水道水の安定供給に欠かせない維持管理を充実させることが可能となり、良好な事業運営につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	窓口対応業務や保守点検などの業務委託化を目標に、業務の選定・手法等の調査・研究を実施	業務委託の仕様書を作成し、事業者の選定及び契約を年度内に完了	業務委託の導入開始・検証		
R 7年度末の取組状況報告	○給水装置工事等申請書受付業務を業務委託しました。 ○更なる業務の効率化を推進するため、水道管などの管路更新事業において、設計と施工を一括で民間事業者に発注する手法である管路DB方式の導入の検討を行い、発注を完了しました。				
年度末評価	B	B	達成		
R 8年度に向けた取組方針	給水装置工事等申請書受付業務について、令和8年度以降は設計・審査も含めて業務委託化するための調整を実施します。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	ICT技術を取り入れた浄水場や配水場などの管理を行います				
実行課	水道課		連携課	情報システム課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
					
					
改革の視点	I C T の積極的な活用				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			健全な水道経営、ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進		

現状と課題	○本庄市が管理する浄水場や配水場などの水道施設は、水道庁舎3階の中央監視室において運転操作や点検管理を行っています。 ○水道水の供給は休むことなく行っており、運転監視業務も昼夜交替制で休みなく委託業者によって行われています。このため、運転監視業務などにおける年間の委託料（主に人件費）が多額となっているのが現状です。
-------	--

取組内容	ICT技術を活用し、運転監視システム※の自動化や施設の点検管理を行うことで、運転監視人員の削減や施設管理の向上を図るとともに、維持管理費のコスト削減を目指します。
取組の効果	○運転監視員におけるヒューマンエラーを排除することで安定した運転を実現するとともに、運転監視員の人員を削減し、年間の維持管理費用の削減ができます。 ○日々の点検記録をアセットマネジメント※のデータとして活用できるため、施設の更新などの費用の平準化が見込めます。 ○安定した水道水の供給を維持するとともに、低廉な水道水の供給につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・日常点検におけるICT技術の導入 ・児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新に向けた基本検討業務の実施	・児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新に向けた設計業務の実施	・児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新の実施	・自動化に対応した中央監視システム※の更新（水道庁舎3階） （修正後） ・児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新の実施	（修正後） ・児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新の実施
R 7 年度末の取組状況報告	児玉地域の浄水場や受水場等の運転制御及び施設の運転状況を監視するための設備更新工事を発注しました。当初は単年度での完了を想定していましたが、全体完了まで3か年を要する見込みとなりました。令和7年度に発注を完了し、計画に基づき進捗している状況です。				
年度末評価	B	B	B		
R 8 年度に向けた取組方針	令和7年度に発注した児玉地域の水道施設監視装置更新工事を引き続き行います。				
備考	<令和8年度計画変更> 児玉地域の水道施設監視装置の自動化と更新の実施について、当初は単年度での完了を想定していましたが、全体完了まで3か年を要する見込みとなったため、達成目標年度を令和8年度から令和9年度に変更し、それに伴い令和8年度以降の各年度達成目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	2. 業務改善・効率化改革				
計画名	庁内での横断的な内水浸水※箇所の情報共有				
実行課	下水道課		連携課	道路整備課、農政課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			下水道施設等の維持管理		

現状と課題	○本市では台風などの大雨に伴い、度々内水による浸水被害が発生していますが、排水施設等の所管が複数の部課にわたっていることから、全ての内水浸水の情報が共有されていない状況があります。 ○令和6年度に下水道課が発注予定の雨水出水浸水想定区域※図作成業務委託においては、本市域における浸水シミュレーションを実施するにあたり、内水浸水が頻発する箇所の特定が求められることから、他部課と連携して情報を共有する必要があります。
-------	---

取組内容	雨水管渠施設※を整備・管理する下水道課、道路側溝等を整備・管理する道路整備課及び農業用排水施設を整備・管理する農政課で、年度毎に複数回、打ち合わせ又はグループウェアシステム※でそれぞれの排水施設に起因する内水浸水の頻発箇所の情報を共有し、各課の対策業務の参考とします。
取組の効果	○内水浸水が頻発する箇所を特定することにより、令和6年度に発注予定の雨水出水浸水想定区域図作成業務委託において実施する浸水シミュレーションに反映することができ、業務の効率化につながります。 ○庁内で横断的に情報を共有することにより、他部課との連絡・調整がスムーズに行われ、職員の内水浸水に対する意識の向上を図ることができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	打ち合わせ又はグループウェアシステムによる情報共有回数：3回	打ち合わせ又はグループウェアシステムによる情報共有回数：3回	打ち合わせ又はグループウェアシステムによる情報共有回数：3回	打ち合わせ又はグループウェアシステムによる情報共有回数：3回	打ち合わせ又はグループウェアシステムによる情報共有回数：3回
R 7年度末の取組状況報告	雨水管理総合計画（雨水管理方針）の検討について、関係する各課と情報共有会議を2回実施するとともに、個別の打合せを通してリスク等を評価する項目について意見を聞き、浸水対策を優先的に行う地区を検討しました。この取組みにより、関係課の意見を踏まえた雨水管理総合計画（雨水管理方針）の作成と職員の意識向上を図りました。				
年度末評価	A	B	B		
R 8年度に向けた取組方針	令和8年度は雨水管理総合計画（段階的対策計画）の検討を関係課と行うことで、下水道事業による雨水対策だけでなく横断的な対策計画の策定を進めるとともに、関係する各課の職員の意識向上を図ります。				
備考					

改革分野	3. 財政改革
-------------	----------------

計画数	11
------------	-----------

計画名		実行課	開始 年度	達成目標 年度	年度末 評価 (R7年度)	頁
1	ネーミングライツによる自主財源の確保	企画課	R5	R9	C	48
2	ふるさと納税の推進	広報課	R5	R9	B	49
3	未利用財産の処分	資産マネジメント推進課	R5	R9	B	50
4	公用車台数最適化	資産マネジメント推進課	R6	R9	B	51
5	市税等のキャッシュレス納付の推進	収納課	R7	R9	C	52
6	生活保護法63条返還金の収納率向上を図る	生活支援課	R5	R9	C	53
7	ジェネリック医薬品の利用促進	子育て支援課	R5	R9	中止	54
8	保育料滞納防止対策	保育課	R5	R9	A	55
9	職員による橋梁定期点検	道路整備課	R6	R9	C	56
10	マンホール蓋広告の募集	下水道課	R5	R9	中止	57
11	学校給食残渣低減計画	教育総務課	R5	R9	C	58

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	ネーミングライツ※による自主財源の確保				
実行課	企画課		連携課	各公共施設所管課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			自主財源の確保		

現状と課題	○市では平成30年度よりネーミングライツ制度を導入し、現在、本庄総合公園市民球場と本庄総合公園市民体育館の2施設にネーミングライツパートナーが選定されています。 ○今後も自主財源を確保し、施設の管理運営や利用者へのサービス向上に活用するため、他施設への導入を検討しています。
-------	---

取組内容	○新たな施設へのネーミングライツ導入を推進し、さらなる自主財源の確保を目指します。
取組の効果	○継続的な自主財源の確保につながります。 ○施設の管理運営や利用者へのサービスの向上に役立てることができます。 ○ネーミングライツパートナーとなることにより、企業のPR効果や地域貢献が期待できます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・新たに1施設導入 ・令和4年度比：100万円の歳入増加	・新たに1施設導入	・新たに1施設導入	・新たに1施設導入	・新たに1施設導入
R 7年度末の取組状況報告	令和7年度に新たにネーミングライツを導入した施設はなく、目標達成には至りませんでした。				
年度末評価	C	A	C		
R 8年度に向けた取組方針	○引き続き、新たな公共施設へのネーミングライツ導入を目指します。 ○自主財源の確保及び施設の管理運営や利用者へのサービス向上に活用するため、歳入増加に努めます。				
備考	<令和6年度計画変更> 令和5年度にネーミングライツ事業の募集にあたり施設ごとの設定金額の考え方を見直したため、当初設定した各年度達成目標の歳入金額を見込むことが困難となりました。令和6年度以降の計画では、導入施設の増加を目標に取り組むこととし、取組内容及び各年度達成目標を変更しました。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	ふるさと納税の推進				
実行課	広報課		連携課	庁内各課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			自主財源の確保		

現状と課題	○全国的に、ふるさと納税の寄附件数、寄附額ともに年々増加しており、この5年で約3倍となっています。本市も、年々増加している状況にはありますが、増加に向けた更なる取組が必要となっています。 ○自主財源の確保が急務となっています。
-------	---

取組内容	○「返礼品」の種類の増加や見せ方の工夫、寄附の受付方法の多様化を進めるなど、寄附件数及び寄附額の増加に効果的な手法を取り入れていきます。
取組の効果	○自主財源の確保につながり、一般財源への負荷を減少させます。 ○地元事業者の販路の拡大につながるとともに、本市の特色や魅力を全国に宣伝することにつながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	寄附件数及び寄附額を前年度実績よりも増加させる。	寄附件数及び寄附額を前年度実績よりも増加させる。	寄附件数及び寄附額を前年度実績よりも増加させる。	寄附件数及び寄附額を前年度実績よりも増加させる。	寄附件数及び寄附額を前年度実績よりも増加させる。
R 7年度末の取組状況報告	○ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の増加を図るため、新たなポータルサイトの導入や新規返礼品協力事業者の拡大等を図りました。 ○市外の方が多く来場するイベントで本市返礼品のPRを行いました。 ○【ふるさと納税受入実績額】※個人寄附かつ返礼品あり（R8.4.2時点） 令和7年度実績：7,236件、185,753,100円 令和6年度実績：12,581件、163,943,600円				
年度末評価	A	A	B		
R 8年度に向けた取組方針	新たなポータルサイトの導入等を検討するとともに、返礼品の新規開拓及び拡充に取り組み、引き続き、ふるさと納税の寄附件数及び寄附額の増加を図っていきます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	未利用財産の処分				
実行課	資産マネジメント推進課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち		

現状と課題	○売却見込みのある市有地を選定し、年2回程度入札を実施しています。 ○土地区画整理事業の保留地等は、入札にかけても売却ができない状況にあります。
-------	--

取組内容	今後も売却見込みのある市有地を選定し、年2回程度入札を実施します。
取組の効果	未利用の市有地を売却することにより、除草費用等の管理経費削減につながり、固定資産税等の税収の増加が期待できます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	1筆売却	1筆売却	1筆売却	1筆売却	1筆売却
R 7年度末の取組状況報告	○令和7年度は、随意契約により1筆を売却しました。 ○また、売却見込みのある物件2筆について入札を実施しましたが、応札はありませんでした。				
年度末評価	C	A	B		
R 8年度に向けた取組方針	○引き続き、売却見込みのある市有地を選定し、年2回程度の入札を実施します。 ○入札による応札がない場合は、随意契約による売却を図ります。				
備考	<令和7年度実行課変更> 財政課 → 資産マネジメント推進課				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	公用車台数最適化				
実行課	資産マネジメント推進課	連携課	全庁		
開始年度	R 6	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.  	
改革の視点	庁内連携の強化・全庁的な課題の共有				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち、ICTの利活用による効率的・安定的な行政事務の推進			

現状と課題	○公用車を各課又は各部で管理しているため、公用車全体の稼働率が明らかになっていません。 ○公用車を紙で管理しているため、事務が煩雑になっています。 ○適正な公用車の台数を把握することが課題となっています。
-------	---

取組内容	車両管理システム※の導入により、公用車の一元管理（一部は各部で管理）を実施し、公用車全体の稼働率を把握します。
取組の効果	○車両運行管理のペーパーレス化及び事務効率化が図られます。 ○公用車台数の最適化によるコスト削減につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		車両管理システムの導入準備	車両管理システムの導入	公用車を前年度から1台以上削減	公用車を前年度から1台以上削減
R 7年度末の取組状況報告	埼玉県市町村電子申請・届出サービスを利用して申請されたデータから、車両の走行や燃料補給状況を記録した電子の自動車管理台帳を作成し、車両の日別の運行状況の把握が可能となりました。				
年度末評価		A	B		
R 8年度に向けた取組方針	電子化した自動車管理台帳のデータを分析し、車両の配置を見直すとともに、適正な公用車の台数を把握します。				
備考	<令和7年度実行課変更> 財政課 → 資産マネジメント推進課				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	市税等のキャッシュレス納付の推進				
実行課	収納課		連携課		
開始年度	R 7	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	3 すべての人に 健康と福祉を 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			自主財源の確保		

現状と課題	○市税等のキャッシュレス納付の割合は年々上昇していますが、現在も金融機関や市役所等での窓口納付が大半を占めています。社会全体のデジタル化が推進される中、納税者にとって利便性の高いキャッシュレス納付は、未だ普及の余地が大きい状況にあります。 ○国においても、納税者の利便性向上や社会全体のコスト縮減に資するキャッシュレス納付を推進しています。
-------	--

取組内容	個人市県民税（普通徴収※）及び国民健康保険税の納付書へのスマートフォンアプリ決済やクレジットカード納付等に対応した二次元コードの印字、キャッシュレス納付のリーフレットの窓口配架、封筒等へのキャッシュレス納付推進ロゴ等の掲載、当初納税通知書等への口座振替案内通知等の同封など、市税等のキャッシュレス納付を推進する取組を行います。
取組の効果	○キャッシュレス納付の推進により納税者の利便性が向上し、納期内納付、ひいては市全体の税收確保につながります。 ○窓口納付の減少により窓口での事務負担が軽減し、事務の効率化につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標			市税等（個人市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収））のキャッシュレス納付率：44%	市税等（個人市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収））のキャッシュレス納付率：45%	市税等（個人市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収））のキャッシュレス納付率：46%
R 7年度末の取組状況報告	リーフレットの窓口配架、市LINEを活用した推奨記事の配信、市HPの充実（納付方法の詳細説明や推奨文の掲載）、封筒への推奨文の印字、当初納税通知書（国保税）への口座振替案内の同封等の各取組を実施した結果、キャッシュレス納付率は43.56%（対前年度比0.46ポイント増、3,304件増）と令和6年度から着実に上昇しましたが、目標には届きませんでした。				
年度末評価			C		
R 8年度に向けた取組方針	既存の取組に加え、基幹業務システム等の標準化※の延期により本来は令和7年度に予定していた納付書（市県民税、国保税）への二次元コードの印字や、各種通知・封筒等へのキャッシュレス納付推進ロゴ等の印字など、引き続き市税等のキャッシュレス納付を推進する取組を行います。				
備考	キャッシュレス納付率は、各年度4/1～翌3/31までの現年収納分の件数ベースで算出。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	生活保護法63条返還金の収納率向上を図る				
実行課	生活支援課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		自主財源の確保			

現状と課題	○生活保護法63条返還金は、被保護者が資力があるにもかかわらず、すぐに現金化できない等の理由により急迫し、生活保護費を受給した場合の返還金です。令和4年8月現在の収納率は、83.75%です。 ○公平で公正な債権管理と自主財源の確保を行うため、未納となっている返還金を回収する必要があります。
-------	---

取組内容	債務者に対し返還義務の周知を徹底して行い、返還資力発生時点から納付に至るまで、経理担当者や担当ケースワーカーが連携し、積極的かつ継続的なアプローチに努めます。
取組の効果	財政の安定化と生活保護の適正化に寄与します。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	現年度収納率：93%	現年度収納率：93%	現年度収納率：93%	現年度収納率：93%	現年度収納率：93%
R 7年度末の取組状況報告	○現年度収納率は、70.12%でした。（R8.4.1時点） ○担当ケースワーカーが速やかに返還資力を確認し、早期に納付要請に努めました。 ○担当ケースワーカーと経理担当者が連携を図り、返還金滞納者に対し、督促状・催告書の送付等の債権管理を積極的に行いました。				
年度末評価	C	C	C		
R 8年度に向けた取組方針	○資力が活用可能となった際は、担当ケースワーカーが速やかに法63条の返還決定を行い、決定後即時の納付指導を徹底し、未納金の発生を抑制します。 ○担当ケースワーカーと経理担当者で情報を共有し、債権回収の方法や方向性について調整しながら、積極的な債権管理を行います。 ○返還資力の調査を行い、債権管理の積極的かつ継続的なアプローチに努めます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	ジェネリック医薬品の利用促進				
実行課	子育て支援課		連携課	支所市民福祉課	
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			事業コストの縮減		

現状と課題	○令和4年10月より、県内医療機関での現物給付化[※]が始まったため、医療費の増加が見込まれています。 ○子ども医療費及びひとり親家庭等医療費を抑制するため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進していますが、ジェネリック医薬品を知らない方もいます。
-------	---

取組内容	○子ども医療費及びひとり親家庭等医療費の受給者証を新規で取得する方に、ジェネリック医薬品の利用に関して説明し、理解と協力を得るとともに、同意を得て受給者証に「ジェネリック医薬品希望」の文言を記載します。 ○協力者の割合を90%にすることを目標に、拡充していきます。
取組の効果	子ども医療費及びひとり親家庭等医療費を抑制することにより、市の財政負担の軽減につながります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	新規受給者のジェネリック医薬品利用協力者率：90%	新規受給者のジェネリック医薬品利用協力者率：90%	新規受給者のジェネリック医薬品利用協力者率：90%	新規受給者のジェネリック医薬品利用協力者率：90%	新規受給者のジェネリック医薬品利用協力者率：90%
R 7年度末の取組状況報告	令和6年10月の制度改正により、子ども医療費受給者証及びひとり親家庭等医療費受給者証に「ジェネリック医薬品希望」との標記がなくても、ジェネリック医薬品がある場合はジェネリック医薬品の使用が前提となったため、取組指標とすることを中止します。				
年度末評価	C	C	中止		
R 8年度に向けた取組方針	取組指標ではなくなりますが、引き続きジェネリック医薬品の利用促進および、適切な受診を広報してまいります。				
備考	ジェネリック医薬品利用協力者の割合は、新規受給者の医療費の申請書を基に集計。				

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	保育料滞納防止対策				
実行課	保育課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	社会の変化やニーズへの対応				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			子育てと仕事の両立支援		

現状と課題	○保育料の未納者に対しては、文書により督促、催告等を行っていますが、過年度分を含め毎年度の繰越が50人前後となっています。 ○保護者は日中は就労しているため、勤務時間中には電話による納付勧奨等のアプローチが難しい状況です。
-------	---

取組内容	○月に1回、夜間収納・納付相談窓口を開設するとともに、夜間の電話催告等を実施します。 ○保育料の納付方法については、口座振替を原則とすることを徹底するとともに、在宅で納付が可能なスマートフォン決済を必要に応じて周知します。
取組の効果	○自主財源の確保につながります。 ○保護者のライフスタイルの多様化に対応することができ、保育料納付の利便性が向上します。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	滞納繰越人数（年度末時点）：36人	滞納繰越人数（年度末時点）：28人	滞納繰越人数（年度末時点）：20人	滞納繰越人数（年度末時点）：12人	滞納繰越人数（年度末時点）：4人
R 7年度末の取組状況報告	○引き続き、電話、休日収納、訪問等の催告を実施しました。 ○年度末の滞納繰越人数は15人（保護者数）となりました。 ○保育所等への入所申請時に、口座振替を勧奨し、その場でキャッシュカードを用いて手続きをしてもらうことで滞納を防止することができました。				
年度末評価	B	A	A		
R 8年度に向けた取組方針	令和8年度から、保育料の完全無償化を実施するため、今後未納が発生することはなくなりました。令和7年度末の未納者に引き続き催告を行います。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	職員による橋梁※定期点検				
実行課	道路整備課		連携課		
開始年度	R 6	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）			自主財源の確保		

現状と課題	○橋梁の維持管理・更新等に関わる予算の削減を図りながら、持続可能なメンテナンスを実現するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、対応方針を定めています。 ○橋梁長寿命化修繕計画では、法令による5年に1度の定期点検結果から修繕の優先順位を設定するとともに、事業費の平準化を図っています。 ○予算の削減や事業の効率化につながるよう、橋梁の集約・撤去や新技術等の活用などに取り組む必要があります。
-------	--

取組内容	○国・県主催の橋梁に関する研修へ積極的に参加します。 ○市が管理する317橋梁のうち、小規模橋梁50橋梁を業務委託から職員による点検に移行します。
取組の効果	○職員の橋梁に関するスキルを高めることにより、業務に対する意欲の向上につながります。 ○業務委託から職員による点検に移行した場合、5年間で約2千万円の予算削減となります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標		国・県主催の橋梁に関する研修に参加	職員による橋梁点検：15橋梁	職員による橋梁点検：15橋梁	職員による橋梁点検：20橋梁
R 7年度末の取組状況報告	○埼玉県が主催する橋梁技術研修会に参加しメンテナンスの知識の向上を図りました。 ○職員による橋梁点検を行う際に必要なタブレット端末とシステムの導入に向けた調査を行いました。 ○導入後のコスト削減費用の算定と職員が実施した場合の事務時間（費用）との調査を行い、効率的な事業を行うための検討を進めたため、職員による点検は行いませんでした。				
年度末評価		B	C		
R 8年度に向けた取組方針	導入予定のシステムで点検した際の費用と業務委託による費用の比較のほか、新技術の導入による委託業務のコスト削減効果を検証し、点検の平準化と併せた総合的なコスト削減策の検討を行う。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	マンホール蓋広告の募集				
実行課	下水道課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	6 安全な水とトイレを世界中に  9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		下水道施設等の維持管理			

現状と課題	○令和元年度に下水道使用料の15%値上げの改定を行い、令和3年度の経費回収率[※]は94.15%まで向上しています。 ○不足する6%弱を繰入金に頼っていることから、経営努力により健全化を進めます。
-------	---

取組内容	マンホール蓋に企業広告を表示できるデザインプレートを設置し、広告主を募集し、収益を得ることを目指します。
取組の効果	広告料収入により、一般会計からの繰入金を減少させることができます。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	・ 調査、実施場所の検討	・ 要綱等の策定、広告主の募集開始	・ 広告掲載開始 ・ 新規広告契約 件数：5件	・ 新規広告契約 件数：5件	・ 新規広告契約 件数：5件
R 7年度末の取組状況報告	広告主の負担となる概算の作成・設置費用及び広告料等を元に、想定広告業者にヒアリング調査をしたところ、応募の見込みがないことが確認できました。本市の現況がマンホール蓋広告事業自体に適さないと判断し、事業化を中止します。				
年度末評価	B	C	中止		
R 8年度に向けた取組方針	マンホール蓋広告事業は中止となりましたが、今後も経営健全化に向けた収益改善策の研究を続けていきます。				
備考					

本庄市行政改革大綱 R7年度実施計画シート

改革テーマ スマート自治体への転換と持続可能な行政経営への挑戦

改革分野	3. 財政改革				
計画名	学校給食残渣※低減計画				
実行課	教育総務課		連携課		
開始年度	R 5	達成目標年度	R 9	SDGs関連No.	
改革の視点	より良い未来のための行動				
本庄市総合振興計画（後期基本計画施策中項目）		事業コストの縮減			

現状と課題	本市では、本庄地域は本庄上里学校給食センターで、児玉地域は各学校の給食室で安全安心で美味しい給食を調理し、児童生徒たちに提供しています。
-------	--

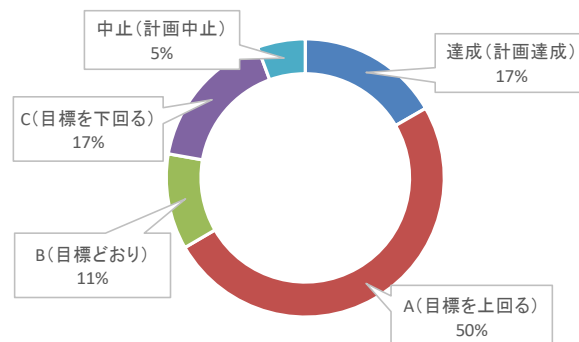
取組内容	児童生徒たちの心身の健全な発達を図る上で、学校給食が重要であることを理解させるとともに、食育の授業を通し、食材の栄養素や地元の料理について学習することにより、学校給食の残渣を減らします。
取組の効果	学校給食の重要性を学習し、理解することにより食べ残しを減らすとともに、残渣の収集運搬や処理等の費用削減を図ります。

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
各年度達成目標	自校給食 1 食当たりの残渣量：40g/人 （参考） 給食センター 1 食当たりの残渣量 69g/人	自校給食 1 食当たりの残渣量：39g/人 （参考） 給食センター 1 食当たりの残渣量 68g/人	自校給食 1 食当たりの残渣量：38g/人 （参考） 給食センター 1 食当たりの残渣量 67g/人	自校給食 1 食当たりの残渣量：37g/人 （参考） 給食センター 1 食当たりの残渣量 66g/人	自校給食 1 食当たりの残渣量：36g/人 （参考） 給食センター 1 食当たりの残渣量 65g/人
R 7 年度末の取組状況報告	○自校給食 1 食当たりの残渣量は44g/人となり、目標を達成できませんでした。 ○給食センター 1 食当たりの残渣量は45g/人でした。（参考値）				
年度末評価	A	C	C		
R 8 年度に向けた取組方針	引き続き、学校給食の重要性を学習し、理解することにより食べ残しを減らすとともに、残渣の収集運搬や処理等の費用削減を図ります。				
備考					

■個別集計（改革の視点別）

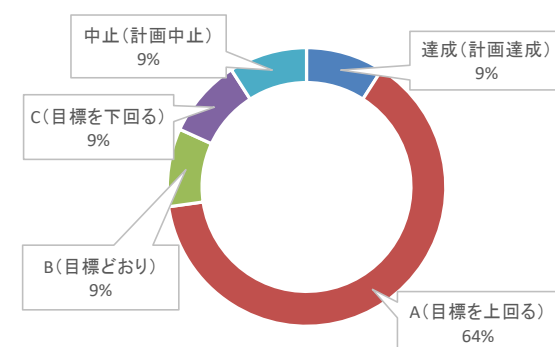
・ICT の積極的な活用

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	3	17%
	A（目標を上回る）	9	50%
	B（目標どおり）	2	11%
	C（目標を下回る）	3	17%
	中止（計画中止）	1	6%
	計	18	100%



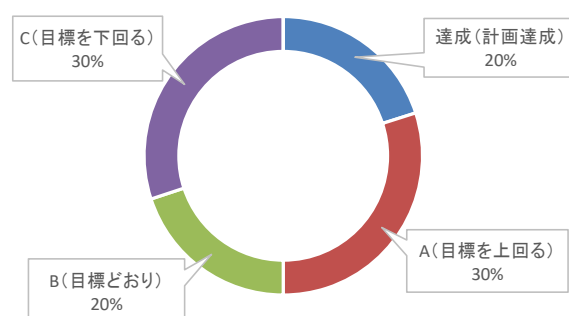
・社会の変化やニーズへの対応

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	1	9%
	A（目標を上回る）	7	64%
	B（目標どおり）	1	9%
	C（目標を下回る）	1	9%
	中止（計画中止）	1	9%
	計	11	100%



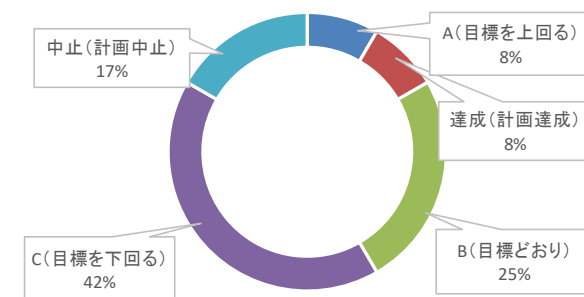
・庁内連携の強化・全庁的な課題の共有

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	2	20%
	A（目標を上回る）	3	30%
	B（目標どおり）	2	20%
	C（目標を下回る）	3	30%
	中止（計画中止）	0	0%
	計	10	100%



・より良い未来のための行動

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	1	8%
	A（目標を上回る）	1	8%
	B（目標どおり）	3	25%
	C（目標を下回る）	5	42%
	中止（計画中止）	2	17%
	計	12	100%



※一部の表・グラフ中の数値は四捨五入の都合上、合計値が100%にならない場合があります。

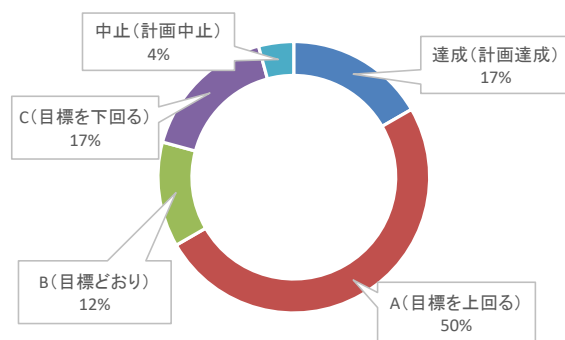
R7最終報告まとめ（改革の視点別集計）

- ・「ICT の積極的な活用」、「社会の変化やニーズへの対応」、「庁内連携の強化・全庁的な課題の共有」については、達成又は目標を上回る計画が半数以上となっています。
- ・「より良い未来のための行動」については、目標を下回る計画が多くなっています。

■個別集計（改革分野別）

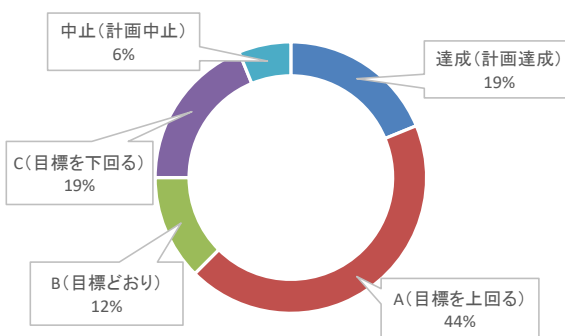
1. 行政サービス改革

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	4	17%
	A（目標を上回る）	12	50%
	B（目標どおり）	3	13%
	C（目標を下回る）	4	17%
	中止（計画中止）	1	4%
	計	24	100%



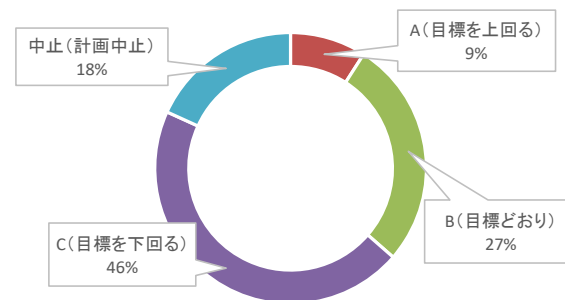
2. 業務改善・効率化改革

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	3	19%
	A（目標を上回る）	7	44%
	B（目標どおり）	2	13%
	C（目標を下回る）	3	19%
	中止（計画中止）	1	6%
	計	16	100%



3. 財政改革

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	0	0%
	A（目標を上回る）	1	9%
	B（目標どおり）	3	27%
	C（目標を下回る）	5	45%
	中止（計画中止）	2	18%
	計	11	100%



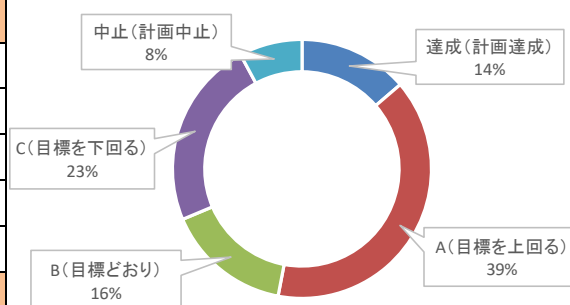
※一部の表・グラフ中の数値は四捨五入の都合上、合計値が100%にならない場合があります。

R7最終報告まとめ（改革分野別集計）

- ・「1. 行政サービス改革」については、達成又は目標を上回る計画が半数以上となっています。
- ・「2. 業務改善・効率化改革」については、達成又は目標を上回る計画が半数以上となっています。
- ・「3. 財政改革」については、目標を下回る又は計画中止となった計画が半数以上となっています。

■全体集計

年度末評価	評価区分	計画数	構成比
	達成（計画達成）	7	14%
	A（目標を上回る）	20	39%
	B（目標どおり）	8	16%
	C（目標を下回る）	12	24%
	中止（計画中止）	4	8%
	計	51	100%



※一部の表・グラフ中の数値は四捨五入の都合上、合計値が100%にならない場合があります。

R7最終報告まとめ（全体集計）

【全体集計について】

- ・全体集計では、達成又は目標を上回る計画が半数以上となっています。
- ・一方で、目標を下回った計画が約2割となっています。

【1. 行政サービス改革】

- ・改革の視点別では「ICTの積極的な活用」が12計画、「社会の変化やニーズへの対応」が10計画、「庁内連携の強化・全庁的な課題の共有」が1計画、「より良い未来のための行動」が1計画となっています。
- ・達成又は目標を上回る計画が半数以上となっていますが、目標を下回る計画については、改革の視点「ICTの積極的な活用」を選択している計画が多く、ICT技術の導入や更なる活用に向けて、調査研究を進める必要があります。

【2. 業務改善・効率化改革】

- ・改革の視点別では「ICTの積極的な活用」が6計画、「庁内連携の強化・全庁的な課題の共有」が8計画、「より良い未来のための行動」が2計画となっています。
- ・達成又は目標を上回る計画が半数以上となっており、実行課が庁内連携や情報・課題の共有に向けた周知・啓発等に努めた結果、各結果の目標達成につながったケースが多く見られます。

【3. 財政改革】

- ・改革の視点別では「社会の変化やニーズへの対応」が1計画、「庁内連携の強化・全庁的な課題の共有」が1計画、「より良い未来のための行動」が9計画となっています。
- ・他の改革分野と比較して目標を下回る計画が多く、目標を下回る計画については、各年度達成目標を踏まえた上での計画の進め方を検討・工夫する必要があります。

【R8年度へ向けて】

- ・計画3年目となり、既に改革を達成した計画も多くなっています。
- ・各年度達成目標を下回る計画については、実行課だけでなく連携課も含めて、課題の解決に向けた検討を進めるとともに、計画に取り組みます。
- ・実行課が変更となる計画もありますが、引き続き、各計画における現状と課題を踏まえた上で、改革の実現に向けて取り組みます。

■用語解説

行	用語	説明	ページ
あ	ICT	情報処理や通信に関連する技術、産業、設備、サービスなどの総称。	8 ほか
	アセスメントシート	相談者と面談して集めた情報をまとめた書類で、支援方針を立てるための資料となるもの。	37
	アセットマネジメント	中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって、効率的・効果的に施設を管理運営すること。	45
	雨水管渠施設	本庄市の下水道管には、生活排水を流す污水管と雨水が流れる雨水管があり、雨水管のことを指す。	46
	雨水出水浸水想定区域	1年の間に発生する確率が1/1000以下の大雨が降った際に、内水浸水による浸水被害が想定される区域のこと。	46
	運転監視システム	水道施設である浄水場や配水場のポンプなどの運転状況を監視するシステム。	45
	SDGs	「誰一人取り残さない」持続可能で多様性のある社会の実現のため、2030年（令和12年）を年限とする17の国際目標。先進国を含め、全ての国が取り組むものとなっている。我が国でも推進本部を設置し、取組を推進している。	6 ほか
	オープンアンケート	不特定多数を対象とした、開かれた意見調査。なお、市ではアンケートフォームのURLを広報紙・市ホームページ・庁舎内の掲示等によってお知らせし、どなたでも参加できる方式を想定。	27
	オープンデータ	誰もが自由にアクセスし、利用、再配布、加工することができるデータ。	9
か	基幹型相談支援センター	障害者に関する相談支援の質の向上と、関係機関の連携等を推進するため、令和6年1月に児玉郡市で設置した機関。主な役割は、総合的・専門的な相談の実施、研修会や会議の開催による地域の相談機関との連携強化など。	20
	基幹業務システム等の標準化	地方公共団体の基幹業務システム（住民基本台帳など20業務）等について、国が示した統一の基準を満たす複数のシステムの中から選択し、全国共通で使用する。	39 ほか
	橋梁	障害となる河川や道路、鉄道等の上に道路等を設けるために作られる構造物の総称。	56
	グループウェアシステム	業務上における連絡や情報共有等に活用するツールで、メール、掲示板、スケジュール管理などのさまざまな機能を備えている。	46 ほか
	クローズドアンケート	調査の目的などにより、特定の属性を対象とするなど閉じられた意見調査。なお、市では対象とする属性の利用が見込まれる窓口や施設等にお知らせを掲示し、アンケートを認知できる範囲を限定する方式を想定。	27
	経費回収率	汚水の処理に要した費用を、下水道使用料でどの程度回収できているかを示す指標。	57
	現物給付化	保険証と受給者証の提示により、医療機関の窓口での医療費の支払いが不要となる制度。（一部の医療費を除く）	54
	公営企業会計	独立採算制で事業収入を主な財源として経理する会計で、水道事業会計及び下水道事業会計がこれに当てはまる。	43
	公営企業会計システム	予算編成、予算執行、決算管理及び固定資産管理等の公営企業会計の事務全般をサポートするシステム。	43
	公共施設の包括管理	多数の公共施設の維持管理・保守点検等の業務について、一括した業務委託を実施することにより、全ての施設の総合的な管理を図る手法。	34
	公募型プロポーザル	事業者を公示により広く募集し、提案書の審査により受注者を選定する方式。価格だけでなく、提案内容なども評価される点が特徴。	25 ほか

行	用語	説明	ページ
さ	埼玉県共同受付	埼玉県や県内市町村が実施する入札に参加するために必要な資格である「競争入札参加資格」を申請するシステムを通じて、入札に参加するために必要な資格審査を埼玉県と県内市町村が共同で行うもの。	33
	埼玉県電子入札共同システム	入札会場に集合して入札箱に入札書を提出するという入札の流れを電子化し、入札公告・仕様書の確認、参加確認申請書・入札書の提出、開札結果の確認までを電子上で行うシステム。埼玉県と県内市町村が共同で運用している。	33
	残渣	調理過程で出る生ごみや、食べ残しのこと。	58
	車両管理システム	事業所が所有する車両の効率的な運用と管理を行うためのツールで、車両の予約、点検、車検、運行管理情報などの車両に関する様々な情報を一元的に管理できるシステム。	51
	自立支援協議会	障害者等への支援の体制の整備及び関係機関、団体、事業者等との連携を図るため、児玉郡市で設置した協議会。福祉、保健、医療、就労、教育など多分野の関係者で構成されている。	20
	スマート自治体	人工知能やロボットなどを活用して事務処理を自動化したり、業務やシステムを標準化したりして、効率的にサービスを提供する地方公共団体。	6 ほか
	ゼロカーボンシティ	2050年までにCO ₂ （二酸化炭素）排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方公共団体。実質ゼロにすることは、CO ₂ などの温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量との差をゼロにすること。	41
た	対話型市場調査 （サウンディング型市場調査）	事業の発案段階や検討段階において、民間事業者と直接対話することにより、事業内容に関する意見や新たな事業提案の把握等を行う手法。	34
	地域生活支援拠点等の整備	障害者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、住居支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス体制を構築すること。	20
	中央監視システム	市内の水道施設の運転監視を一括して操作するシステム。	45
	電子決裁システム	紙文書ではなく電子文書を用いて、決裁（責任者が部下の提案の採否を決めること）を行うシステム。	43
な	内水浸水	河川の水が溢れたり堤防を越えたりする洪水による浸水被害ではなく、道路側溝や下水道の雨水管から水が溢れることによる浸水被害のこと。	46
	ネーミングライツ	施設の名前に企業名を付けるため、命名権を企業が買うこと。	48
は	物品等競争入札参加資格者名簿	物品の購入等の一般競争入札又は指名競争入札に参加するためには、あらかじめ「競争入札参加資格」を得る必要がある。資格審査の結果、適格と認められた事業者が搭載されたものを「物品等競争入札参加資格者名簿」という。	33
	福祉総合相談窓口	福祉に関する様々な悩みや不安を相談できる窓口。相談者の悩みに寄り添い、適切な窓口につなげている。	37
	普通徴収	納税通知書により、納税者本人が税を納める方法。	52
ま	モバイル訪問調査システム	介護認定業務において作成する調査票を、紙ではなくタブレット入力によって作成できるシステム。	39